

議事日程第3号

平成29年6月15日(木)

第1 市政に対する質問

米谷 勝

佐藤 巳次郎

古仲 清尚

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 伊藤 宗就	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長 加藤 秋男

副事務局長 畠山 隆之

局長補佐 杉本 一也

主査 吉田 平

地方自治法第121条による出席者

市長 菅原 広二

副市長 笠井 潤

教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	船 木 道 晴	市民福祉部長	柏 崎 潤 一
産業建設部長	藤 原 誠	教 育 次 長	木 元 義 博
企 業 局 長	佐 藤 盛 己	企画政策課長	八 端 隆 公
総 務 課 長	目 黒 雪 子	財 政 課 長	田 村 力
税 務 課 長	田 口 好 信	生活環境課長	伊 藤 文 興
健康子育て課長	加 藤 義 一	介護サービス課長	佐 藤 庄 二
福祉事務所長	(市民福祉部長兼任)	農林水産課長	武 田 誠
観光商工課長	清 水 康 成	建 設 課 長	佐 藤 透
病院事務局長	山 田 政 信	会 計 管 理 者	菅 原 信 一
学校教育課長	鏡 長 光	生涯学習課長	鎌 田 栄
監査事務局長	小澤田 一 志	企業局管理課長	菅 原 長
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

午前10時02分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（三浦利通君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

3番米谷勝君の発言を許します。3番米谷勝君

【3番 米谷勝君 登壇】

○3番（米谷勝君） おはようございます。市民の会の米谷勝です。朝早くから市政に深い関心を示していただき、皆様から議会を傍聴していただき、まことにありがとうございます。私は市民の声を取り上げ、3点についてお伺いいたします。市民目線の答弁を期待して質問に入らせていただきます。

まず最初に、4月に行われました市長選挙において当選されました菅原広二市長には、まずもお祝いを申し上げます。停滞ムードが漂っていた男鹿市政に新風を巻き起こし、新たな男鹿市の船出を期待しております。

菅原市長の手腕で山積しているさまざまな問題を克服していただけることをご祈念いたし、質問に入らせていただきます。

まず1点目は、男鹿市の財政状況についてであります。

国の会計は、一般会計と特別会計からなっています。皆さんが納める税金は、その大半が歳入として一般会計に入り、その使い道が決定されます。税金の使い道を見てみると、一般会計から歳出のうち社会保障関係費が3分の1を占めています。これに地方交付税、交付金など国債費を合わせると全体の7割を超えることとなります。

一方、歳入面を見ると、皆さんが納める税金は、必要な予算の6割程度で約3分の1を借金、公債金収入で賄っている状況で、国の財政は大赤字です。

歳出と税収等の差額を借金で埋め合わせた結果、普通国債残高は年々増加し、平成28年度末で838兆円程度になる見込みです。また、普通国債残高は、税収がピー

クを迎えた平成2年度以降、約26年間で約664兆円と大幅に増加しています。これは景気低迷による税収の減少や景気対策等の減収により歳入は減収した一方で、公共事業をはじめとした景気対策や高齢化等による社会保障関係費の増大等により歳出が伸び続けたことにより財政赤字が続き、借金の残高は累増しています。

こうした状況に基づき、本市の財政状況について2点質問いたします。

1点目の質問についてです。財政調整基金、減債基金、特定目的基金を合計した基金残高は、平成17年度、約7億2千500万円、平成27年度が約23億8千200万円となっています。標準財政規模に占める比率は、平成17年度が7.2パーセント、平成27年度が22.1パーセントです。財政基金、基金残高の適正額、今後の見通しについてお聞かせください。

今後、社会保障関連経費のみならず公共施設の老朽化対策などに要する経費が増大するほか、多くの行政課題に取り組む必要から、厳しい財政運営を強いられることが想定されます。臨財債は発行額でなく、国が定めた発行可能額をもとに交付税算定されるため、満額発行する必要はありません。発行額の抑制について、どのようなお考えをお持ちかお聞かせください。

国の大変厳しい状況を考えてみると、財政調整基金のことばかりではありませんが、今後の男鹿市の財政状況を心配せずにはられません。現在の財政状況について、どのように考えるのかお伺いします。

来年度以降の財政状況を、どのように考えているか伺います。

今後の財政状況の中での財政調整基金の見通しを伺います。

2点目は、複合観光施設整備事業についてであります。

市民は、複合観光施設整備事業が、どのように進んでいるのかわからない状況であります。公設民営、市で考えているのは、建屋の部分は用意して、入る方には設備的なものは自分で手配してもらおうのが基本で、運営については民間主体の運営会社を設立して事業を進めることとしております。

去る5月29日の議会全員協議会において、急速冷凍設備についての説明がありました。設備導入するための会社が設立されたようですが、設立までの経緯と会社の定款はどのようになっているのかお伺いします。

次に、複合観光施設基本設計図では、急速冷凍加工室を含めた施設整備でありまし

たが、議会全員協議会では、急速冷凍設備棟が分離されております。計画を見直しされたのか伺います。

あわせて、民間会社の急速冷凍設備棟を市で建てることの方針について伺います。

次に、急速冷凍設備会社が設立されたのに、複合観光施設運営会社が8月まで設立できないとのことですが、運営に関してさまざまな問題が生じないのか伺います。

次に、運営会社設立に当たって市が出資している第三セクターの株式会社おが地域振興公社にも出資を呼びかけているようですが、総務省の第三セクター等の経営健全化等に関する指針の基本的な考え方は、公共性と企業性をあわせ持つ第三セクターと第三セクター及び地方公社は、地域において住民の暮らしを支える事業を言う。重要な役割を担っている一方で経営が悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されるとあります。地方公共団体は、関係の要する第三セクター等について、徹底した効率化、経営健全化等について取り組みを進め、財政規律の強化に努めることが求められています。

株式会社おが地域振興公社の平成28年度の決算は、376万6千171円の赤字であります。このような第三セクターが複合観光施設運営会社に出資する考えについて伺います。

また、全国的にもこのようなケースがあるのか、伺います。

次に、運営会社設立してから工事に入るのが一般的な順序と考えます。会社運営の協議も進まず、会社設立ができない状況で施設のオープンが平成30年6月とのこと、平成29年4月から工事に着手されております。

また、6月定例会には、建物本体工事等6億2千390万3千円が予算措置されています。実施設計が完成されていない中で議会に提案する考えについて伺います。

また、このようなケースが他の自治体にあるのか伺います。

運営会社設立までに時間がかかりすぎであります。何が問題で、何が課題なのか、伺います。

3点目は、史跡脇本城跡整備計画についてであります。

去る4月6日「城の日」に、公益財団法人日本城郭協会は、「続日本100名城」を新たに発表し、脇本城が選定されました。日本100名城として平成18年制定時と全く同じ基準を満たし、同じ価値を要しながら、数の制限のために日本100名城に収まりきれなかった城郭、城跡であります。秋田県では、男鹿市の脇本城と秋田市の秋田城が新たに選定されました。まず、史跡脇本城跡整備計画の進捗状況と、これまで投じてきた事業費はどれくらいか、お聞かせください。

次に、国の補助事業として史跡地の公有化を進める事業費の予算が措置されております。その内容と進め方についてお伺いします。

次に、史跡脇本城跡は、新たな観光拠点のみならず歴史研究の拠点や文化振興の拠点にもなり得る潜在的な価値があると考えます。今後、どのような利活用を考えているのかお聞かせください。

さらに、まだまだ脇本城跡に足を運んだことのない市民がたくさんいると聞いております。今後、どのような手法で市民の関心を高めていくのかお伺いします。

市長の前向きな答弁を期待して1回目の質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

まずはじめに、米谷議員からは、あたたかい激励のエールをいただき、ありがとうございました。感謝しています。精いっぱい頑張ります。

それでは、米谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、財政状況についてであります。

まず、基金残高の適正額と今後の見通しについてであります。

基金残高の適正額については、明確に示されているものではありませんが、財政調整基金は、災害や市税などの急激な落ち込みなどに備えるものであり、第3次男鹿市行政改革大綱において15億円以上を確保するという目標を掲げているところであります。財政調整基金、減債基金、その他の特定目的基金の合計は、平成17年度末では7億2千515万7千円でありましたが、平成17年度から地域振興基金の積み立てが始まったことなどから、ピークとなる平成23年度末は34億2千836万7千円、以後、平成27年度末は23億8千259万円、平成28年度末は22億1千6

6 2 万 3 千 円 とな っ て お り ま す。

今 後 の 見 通 し と し ま し て は、地 域 振 興 基 金 に つ い て は、複 合 観 光 施 設 整 備 事 業 な ど 地 域 振 興 に 資 す る 事 業 に 活 用 す る こ と と し て お り、基 金 残 高 は 減 少 す る と 見 込 ん で お り ま す。

財 政 調 整 基 金 に つ い て は、行 政 改 革 大 綱 に 掲 げ た 目 標 を 達 成 で き る よ う、基 金 が 減 少 を 続 け て い る 現 状 を 改 善 し、将 来 的 に 基 金 の 確 保 を 図 っ て ま い り た い と 考 え て お り ま す。

次 に、臨 時 財 政 対 策 債 に つ い て で あ り ま す。

臨 時 財 政 対 策 債 は、地 方 公 共 団 体 の 一 般 財 源 の 不 足 に 対 処 す る た め に 特 例 と し て 発 行 さ れ る 地 方 債 で あ り、普 通 交 付 税 の 一 部 を 地 方 債 に よ り 補 っ て し、後 年 度 に お い て 元 利 償 還 金 の 全 額 が 普 通 交 付 税 に 算 入 さ れ る も の で あ り ま す。

平 成 2 8 年 度 に お い て は、発 行 可 能 額 の 満 額 で あ る 5 億 2 千 2 9 3 万 5 千 円 を 発 行 し て お り ま す。財 政 状 況 の 厳 し い 本 市 の 現 状 に お い て は、貴 重 な 財 源 で あ る と 認 識 し て お り、当 面 は 国 の 定 め る 発 行 可 能 額 の 満 額 を 発 行 し て い く 必 要 が あ る と 考 え て お り ま す。

次 に、財 政 調 整 基 金 の 見 通 し に つ い て で あ り ま す。

現 在 の 財 政 状 況 は、歳 入 で は、合 併 算 定 替 え 特 例 の 段 階 的 縮 減 に よ る 普 通 交 付 税 の 減 少 や 石 油 備 蓄 基 地 に 対 す る 国 有 資 産 等 所 在 市 助 成 交 付 金 の 減 少 な ど に よ り、一 般 財 源 が 減 少 す る 一 方、歳 出 で は、社 会 保 障 経 費 な ど が 増 加 し て お り ま す。こ の 傾 向 は、来 年 度 以 降 も 継 続 す る も の と 見 込 ま れ る こ と か ら、非 常 に 厳 し い 状 況 に あ る と 認 識 し て お り ま す。

財 政 調 整 基 金 の 平 成 2 8 年 度 末 残 高 は 8 億 8 千 5 1 9 万 5 千 円 で、平 成 2 9 年 度 6 月 補 正 後 に お け る 残 高 は 5 億 2 万 1 千 円 と な っ て お り ま す。

今 後 は、歳 入 に お い て は、私 が こ れ ま で 培 っ て き た ネ ッ ト ワ ー ク を 生 か し て、み ず か ら 営 業 の 先 頭 に 立 ち、産 業 の 活 性 化 や 男 鹿 へ の 誘 客 を 図 る こ と で 税 収 の 増 加 な ど 収 入 の 確 保 に 努 め て ま い り ま す。

歳 出 に お い て は、行 政 運 営 の 効 率 化 に よ り 経 費 の 節 減 に 努 め る と と も に、公 共 施 設 の 再 編 に 取 り 組 む ほ か、長 期 的 な 視 点 に 立 ち な が ら 地 域 が み ず か ら 元 気 に な る た め の 施 策 や 市 民 の 健 康 づ くり な ど、税 収 の 増 加 や 医 療 費 の 抑 制 な ど の 波 及 効 果 が 期 待 で き

る施設に取り組むことで、将来的に財政調整基金の確保を図ってまいります。

ご質問の第2点は、複合観光施設整備事業についてであります。

はじめに、急速冷凍設備会社の設立までの経緯及び定款に関するご質問についてありますが、この会社は市からの出資のない民間企業でありますので、答弁を差し控えさせていただきます。

次に、急速冷凍設備についてありますが、複合観光施設における急速冷凍設備の配置は、基本設計時点では本館に附属する計画としておりましたが、来場者の安全を第一に、事業者の業務用車両と施設利用者の動線が干渉しないよう、実施設計では別棟として配置することとしております。

また、市による建設建築についてありますが、未来づくり協働プログラム男鹿市プロジェクトにおいて、急速冷凍設備の導入及び活用による地場水産物の安定供給や高付加価値化及び6次産業化による漁業振興をはじめとした地域活性化に取り組むこととしており、そのために必要となる施設であります。

なお、急速冷凍設備を導入する事業者は、平成25年8月に設立済みですが、複合観光施設への設備設置は年度内を予定しており、施設運営会社の設立が8月予定であることに伴う問題は特にないものであります。

次に、おが地域振興公社の施設運営会社への出資についてであります。

複合観光施設の運営会社については、市のほか民間企業、個人など15者の出資により設立されることになっております。株式会社おが地域振興公社については、男鹿の観光振興を目的とした企業であり、この施設と連携した取り組みにより管理する観光施設への来客の増加も見込まれることなどから出資を予定しているものであり、さきに開催された公社の株主総会でも了承を得られております。

公社については、平成28年度決算において当期利益は赤字となっておりますが、27年度決算においては黒字となっております。また、なまはげ館など、指定管理料によらず入館料などの収入により運営している施設においては利益を生んでおり、一昨年度は一定の剰余金も確保しております。このことから、公社の経営努力による利益から運営会社へ出資されるものであり、問題はないと考えております。

なお、第三セクターによる出資に関する類似のケースについて、全国的な状況は把握しておりません。

次に、運営会社設立の状況についてであります。

施設の運営会社に関しては、男鹿市複合観光施設運営会社設立に向けた準備会議をこれまで10回開催し、議論を重ねてまいりました。会社設立の時期については、オープンまでの準備などに必要な期間を考慮して、本年8月に設立を予定しております。

運営会社を設立してから工事に入るのが一般的とのご指摘がありましたが、自治体が施設を設置し、その運営について、新たに設立された会社が指定管理者となる場合、指定管理者の会社設立は必ずしも工事着工前である必要はないと考えます。類似の施設においても、例えば「道の駅うご」においては、施設は平成27年6月の着工であります。運営会社については着工後の同年9月に設立されております。

会社の設立に際しては、発起人による資本金の募集に対して出資を申し込むという募集設立の形をとっており、各会社や団体において機関として出資を決定するまでの手続が必要なことから一定の時間を要しておりますが、特に手続がおくれていることはないと考えております。

なお、史跡脇本城跡整備計画に関する教育委員会が所管するご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

財政調整基金のことですけれども、平成18年度から地域振興資金の積み立てが始まったとお読みするところを17年度と申し上げました。訂正いたします。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） おはようございます。

教育委員会の所管に係るご質問にお答えいたします。

ご質問の第3点は、史跡脇本城跡整備計画についてであります。

まず、史跡地公有化事業の内容と進め方についてであります。

本整備計画は、平成27年度に実施設計を行い、平成28年度からを計画期間とし、遺構説明板や誘導標識等の設置、散策路の整備、土地の公有化などを進めていくものであります。

本整備計画の進捗状況と各年度の事業費につきましては、平成27年度は実施設計とあわせ事業の一部に着手し、誘導位置案内板を2カ所に、車どめを1カ所に設置す

るとともに、城の復元想像図と子ども向けパンフレットの作成、さらには城歩きフォーラムを開催し、事業費は630万2千682円であります。

また、平成28年度は、誘導位置案内板、遺構説明板及び遺構標識をそれぞれ3カ所に、注意喚起板を1カ所に設置するなど、事業費は1千31万3千894円であります。

今年度の整備につきましては、財源の確保が難しいことから、予定していた遺構説明板や遺構標識の設置などを来年度以降に先送りしたところであります。

次に、公有化事業費の内容と進め方についてであります。

史跡脇本城跡の指定面積は、約128万7千平方メートルで、そのうち約37パーセントに当たる47万9千平方メートルが個人有地となっており、今年度から15カ年計画で公有化を進めるものであります。

今定例会に提案している事業の主な内容は、用地測量委託料、土地購入費、立木補償費を措置するものであり、内館地区の個人有地2千348平方メートルを取得する予定であります。

財源は、国が対象経費の8割を負担し、残りが市費となります。

本事業の進め方については、この後、土地所有者を対象に説明会を開催し、内館地区、馬乗り場地区などの準整備区から公有化を進めていく予定としております。

次に、史跡脇本城後の今後の利活用についてであります。

本年4月に日本城郭協会から、「続日本100名城」に認定された脇本城は、改めてその歴史的、文化的価値が高く評価されたものであり、未来へ継承すべき市民共有の財産と考えております。本史跡は、これまで小学校のふるさと学習や公民館活動での歴史学習の場として主に活用されております。今後も教育活動の場として広く活用を図っていくとともに、本市の観光資源としてジオツアーのコースに組み込むなど、新たな交流人口の拡大に努めてまいります。

また、市民の関心を高めるために、「続日本100名城」の認定を受けて史跡入り口に認定記念ののぼり旗を設置したところであり、この機運を盛り上げていくために、この後、ジオパーク学習センターにおいて出土品の展示等を中心とした企画展の開催や城歩きの実施を計画しております。

なお、脇本城址懇話会では、「続日本100名城」認定記念看板の設置を予定して

いると伺っております。

脇本城は、市民に郷土への誇りと自信、愛着を育む大切な財産であり、多くの方々に足を運んでもらえるよう、今後も市の広報誌やホームページなどを通し情報発信に努めてまいります。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。米谷議員

○3番（米谷勝君） 3点について答弁いただきましたが、もう少し中身についてお聞きしたいと思います。

まず1点目の財政のことですけれども、財政調整基金のことについてだけお聞きしたいと思います。

先ほどの答弁で財政調整基金の29年度6月末で5億2万1千円という金額、話していたようですが、その金額でよろしいですか。5億2万1千円。今回の定例会で2億5千517万5千円が繰り入れされていると思うんですが、それと3月末で財政調整基金の残高について話されている金額と、ちょっと合わないような気がするんですけども、もう少し整理して、今回の6月定例会で繰り入れした分を入れると財政調整基金というのは幾ら残るのか、そこら辺についてお聞かせください。

それから、先ほど市長が財政規模からいって15億円を目標だと言っているけれども、この15億円というのは1年も前の話なんですよ。今、市長、財政規模、予算って幾らなっていますか。私は160億超えていると思うんですけどもね。そうすれば10パーセントといえは16億以上なるんじゃないですかね。そこら辺についても、ちょっと私の認識とちょっと違うようなんですけども。

それで、やっぱり財政調整基金というのは、これはやっぱり何かのときに、万が一のときにやっぱり使う基金ですので、やっぱり税金というのはもう少し大事に使うことはもちろんです。市長が所信表明のときに言っている入ってくるものと出るものね、よく考えながら使うということを話したと、全く私はそのとおりだと思います。

そういうのからいって、やはり何かあったり、津波でも災害でも何かあったときに備えが必要だと思うんですよ。だから、今の財政調整基金についての必要な部分ですね、ぎりぎりまで維持するためにはどのぐらい必要なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

それから、やはりこれからは社会保障関連の経費とか市長が答弁されていたように

公共施設、この老朽化などによって、かなり経費がかかってくるのが予想されております。男鹿市の総合計画、平成28年度から37年度までの前期基本計画が定められております。その中で28年から32年度に掲げた事業を実施した場合、毎年度、多額の財源不足が生じるのではないのでしょうかと考えますが、そこら辺についてのお考えをお伺いします。

それから2点目ですけれども、一番最初に急速冷凍設備の会社設立されたという話、そうすれば先ほどの答弁だと、設立されたのではなくて前からあった会社という考え方になりますか、そのことについてお聞きします。

それから、私はこの間の全員協議会のときは、新たにという形で私ちょっと聞き漏らしたのかなと思っていますけれども、これについては会社の内容を話さないとかどうのこうのって、出資していないから民間会社の話はできないよと、私これは答弁に私はならないと思います。なぜかという、国庫補助金を補助申請しているでしょう。国の方の税金を使うときでも、やはりこの会社はどういう会社で、資本金が幾らで、どういう目的でと、やっぱり会社の定款というのは私は出さない補助金出ないと思いますよ。そういうことからいって、市で出資していない会社だからそういうことは出すことできないというのは、私はいかがなものだと思いますが、そこら辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

それから、平成25年8月設立した会社が急速冷凍を導入すると言ったんだけど、そうすれば、この会社の急速冷凍施設を導入するこの会社と、今後できる複合観光施設の運営会社、これとのかかわりと言いますか、運営体制と言いますか、そこら辺についてはどういうふうになるものですか。その点についてお伺いしたいと思います。

それから、第三セクターの株式会社おが地域振興公社の何ですか出資金、運営会社に出資することについては、利益が生んでいるので問題がないと。利益を生んでいる、この会社が利益を生んでいる問題かなと。そんなこと言うんだっただけですね、この会社に対して市の方で指定管理料払ってるでしょ。指定管理料。どうですか。この出資するお金を出すぐらいのお金、指定管理料から差し引くってということで私方これから考えていきたいと思っていますよ。そんなね、ほかの会社に、民間会社に出資すると。そんなお金を市の方で負担してるんですよ。この振興公社のあれですか、中身と

というのは、市長、わかると思うんですけども、なまはげ館とか温浴ランドとかWAOとか三つが重なって一つの会社でしょ。そこら辺について、指定管理料からその出資金を差し引くような考え方でよろしいんですかね、そこら辺についてお聞きしたいと思います。

それから、ちょっと私はまだ勘違い、私が勘違いなのかどうかかわからないけども、やっぱり何ですか、ほかの方も今のその何ですか、工事を発注しているので、会社設立しなくとも工事を発注できるんだということを話していましたが、昨年の12月議会にこういう答弁されているんですよ。運営主体、民間主体の運営会社の設立に向けて取り組んでいると。それと14団体で構成する運営会社設立、出資に当たって機関決定が必要な団体もあり、それに諮るために実施設計に係る予算の可決が必要となると伺っていることから、設立時期につきましては、予算可決後、準備会議において協議されるものでありますと。昨年の12月こう言っています。

それから、行政としてやっぱり手順というのは私、これは複合観光施設だけじゃなくともあると思うんですよ。私方やっぱり心配しているのは、運営体制をやっぱりしっかりして、よいものをつくってもらいたいという感じがあるんですよ。私方議会の中でも、議長を除いた19人で10対9とか9対10とか、そういう何というか決まり事ってというのは、私方あんまり好きでないんですよ。どの議員も同じだと思うんです。やっぱりこの間の副市長の選任みたいに、全員で賛成するとか、そういう事業の進め方ができないのかということ今聞きたいと思っているんですけども、やっぱり運営体制をしっかりして、運営会社を設立をして、こういう計画でいきましょうということの実設計、まだ完成がされていないと思うんですよ。されていますか。その完成された運営会社の設立をこういう計画でいきましょうと。そしてその実施設計が完成された後に、やはり議会にかけていかがでしょうかというのが私は手順だと思うんですけども。すべて今までの手順というのは逆なんですよ。だからどんどんどん、オープンにあわせて、オープンにあわせてと言うけども、私は今の感じでいくと、できないんじゃないかなと思っているところですよね。だからそこら辺についてお伺いしたいと思います。

あとそれから、指定管理者にするからどうのこうのって、さっき市長の話でしたけども、この話ではないんですよ。一番先にこの複合観光施設、第三セクターで地域

振興公社に指定管理をお願いしたいということで、議会から反対されたんですよ。これはちゃんと議事録にもちゃんと載っています。それで公設民営だよと。やっぱり民営で、主体でなってるべきだと。建物は建ててやりましょうと。それだけ、この施設というのは、非常に危なっかしい施設だということで、やはり民営の人方が汗水垂らして頑張らないとだめだよということで今まで進んできてるんです。だから、ほかの施設が指定管理者制度をとるからといってこの施設も同じだということでは、私はならないと思うんですけどもね。こういう話からいって3年もかかっているとすよ。3年、複合観光施設。だからそのことをよく考えて、進めていかなければいけないんじゃないかなと考えています。そこら辺についてもお聞きしたいと思います。

それから3点目の史跡地の公有化事業についてですけども、非常に国の8割補助ということで、非常にいいことだなと考えていますけども、今の説明を聞きますと、17年計画と言うけども、ちょっと長すぎるんじゃないかなと思うので、ここら辺について財源のあれもあると思いますけども、ちょっと長すぎるんじゃないかなと考えますので、何とかもう少し短くなるように、いろいろさまざまな検討やら、何より民間の人方って高齢化の人がかなりおりますので、あれから要望してて、まだかまだかというような話になるとあれなので、何とかこの短縮を図る方法などを検討していただきたいと思うと同時に、今の周知するためにイベントなどもやっぱり進めてほしいと私は思っているんですけども、それと、何とか今、地方創生交付金、これ、かなり今、何と言うんですか支援の枠が広がっているようですので、何とかこの脇本の城跡について、こういう基金なんかも活用してイベントやら、いろんな公有化について図れないか、そこらについてお伺いしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） まずはじめに、急速冷凍機施設会社の件についてお答えします。

国の税金を使っているのに、どうしてその会社の内訳がないかということでしたけども、市からの支援は一切ないわけです、補助金はね。国とその民間会社の直でやる、そういう形式になっているので、そういうことだと私は認識しております。個人の企業の情報ですから、オープンにしなくてもいいんじゃないかなと、そういうこと

の認識です。

それから、運営体制については、私もよく承知してないですけども、以前からこういう会社があればいいなということで、そういう動きがあったので、こういう設立が早まったものと思っています。

それから、振興公社がどうして出資するのかという話でしたけども、私は振興公社、なまはげ館、そしてG A O、そして今の複合観光施設というのは、単なる一点の企業じゃなくて、男鹿全体に影響を及ぼす企業だと思っています。男鹿の観光のために非常に大事な役割を担っていると思っています。だから、この道の駅を中心として、いろんな男鹿のことを、男鹿の観光を考えるには、男鹿の産業の掘り起こしを考えるには、この施設が、三つの施設が核となって動いていくと、そういうふうに認識しております。だから、法律上は何ら問題ないということをお聞きしていますし、議員が心配しているのは、赤字の状況があるとすればということだと思います。今の状況であれば、230万の出資はたいした影響もないし、むしろこれに出資しておくことによって、いい情報を得て、男鹿全体に利益をもたらしてくれるんじゃないかなと、そのことを思っています。

そしてまた、運営主体の決定がおくれているんじゃないかなということを心配されておりますけれども、本当に心配かけて申しわけないと思っています。

今の状況では、いろんなことへの理解不足とかそういうこともあったかもしれないです。非常にいいスピードで進捗してきていると。各機関の機関決定を得られると、そういう手ごたえを感じています。私は、いろんな物事をじっくり考えていくことも大事ですけども、拙速を旨とすると、そういうスピード感を持って走りながら考えていくと、そのスタンスも大事だと思っています。世の中の動きについていくためには、そういうスピード感がないとうまくないと思っていますので、議員が指摘されるようにスピードがおくれているんだとすれば、これから挽回するように頑張ります。

財調のことについては、担当の部長から説明させます。

以上です。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 私からは、財政調整基金にかかわる一連のご質問にお

答えをさせていただきます。

まずはじめに、財政調整基金の6月補正後の残高等でございますけれども、平成28年度末の財政調整基金の残高は8億8千519万5千円となっております。これにつきまして、29年度の当初予算で3億円、このたびの補正で2億5千517万5千円を取り崩しております。取り崩し額は、合わせて5億5千517万5千円となっております。

一方、積み立ての方でございますが、当初予算で1千円を措置してございまして、28年度決算剰余金1億7千万円を積み立てていくことにしております。合わせますと1億7千万1千円の積み立てとなります。取り崩し額の5億5千517万5千円から積立額の1億7千万1千円を差し引いて6月補正後の財政調整基金の残高は5億2万1千円となるものであります。

それから、財政調整基金の現在目標としております15億円以上ということについてでございますけれども、行政改革大綱の中では標準財政規模の15パーセントということで、本市の場合、おおむね100億程度が標準財政規模になっておりますので、その15パーセントということで15億円以上を行革では目標としております。

この財政調整基金が実際どれくらいが適正額かということにつきましては、これにつきましては先ほど市長もお答えしておりますけれども、その適正な水準について確たるものはございませんけれども、これまでの経験則上、国等でも標準財政規模の10パーセント以上が望ましいとされてきております。ただやはり、近年大きな災害等もございますので、それらを加味した場合、私どもとしては標準財政規模の15パーセント以上、15億円程度は必要だろうというふうに考えております。

それから、今後、総合計画の前期基本計画に予定されているような事業を実施していった場合、確かにそのまま実施していくとすれば多額の財源不足が生じるであろうと思っております。ただ、事業の実施に当たりましては、いろんな制度を活用するとともに、経費の節減、特に今、公共施設等の総合管理計画も個別計画に着手してございまして、それらの経常的な経費を節減することによって政策的な事業に充てる財源を確保していきたいというふうに考えております。

○議長（三浦利通君） 藤原産業建設部長

【産業建設部長 藤原誠君 登壇】

○産業建設部長（藤原誠君） 私から施設の運営会社と急速冷凍設備会社の建物の管理に関するかかわりについてでございますけども、施設に関しましては、この急速冷凍設備棟も一括して指定管理を行う予定としておりまして、急速冷凍設備導入会社とは、テナントの使用料として契約する予定としております。

次に、運営会社の設立についてでございますけども、現在、発起人による出資者への募集を開始しているところでございます。

それから、建物の実施設計につきましては、成果品の提出はまだいただいておりますが、実施設計は完成しているものでございます。

あと、急速冷凍設備の導入業者、事業者の件につきまして、国の水産物流通促進事業を活用いたしまして、その中の流通促進取組支援事業というのがございます。これは漁業者団体、流通業者、加工業者等が取り組む目詰まり解消の個々の取り組みに対して必要な機器の購入経費や保管、運送経費等を支援するものであります。申請先の方は、公益財団法人水産物安定供給推進機構というところとなっております、市の関与は、この部分についてはないものでございます。

それと、地域振興公社の件につきまして、剰余金の件でございますけども、なまはげ館につきましては平成20年度以降、指定管理料をいただいております。平成20年度から平成28年までの剰余金の合計は1千913万8千523円となっております。

また、平成12年度オープンのオートキャンプ場につきましても指定管理料をいただいておりますので、そちらの剰余金が940万2千738円となっております。合わせて2千854万1千261円につきましては、会社の努力により生み出された利益というふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） 再質問にお答えいたします。

まず、土地の公有化につきまして、15年では長いのではないかと、もう少し短くなるように方法を検討してはどうかということですが、土地の公有化を進める

ためには、土地と立木への補償が必要となりますので、現在の市の財政状況を踏まえますと、15カ年計画が妥当ではないかと考えております。

しかし、立木への補償を除いた土地の購入費のみで進めてもよいというご理解をいただけるとすれば、立木補償費と、そのための用地測量委託料を措置する必要性がなくなりますので、公有化の期間を短縮することは可能になると考えております。このことにつきましては、この後の土地所有者を対象としました説明会において提案してまいりたいと考えております。

それから、脇本城跡でのイベント等の開催、にぎわいの創出ということになりますが、既に史跡脇本城の入り口に、これまでののぼり旗に加えまして新たにえんじ色の認定記念ののぼり旗を設置したところでありまして、この後、史跡案内所内に認定記念ボードを設置し、認定記念のチラシもつくってどんどんPRしてまいる予定であります。

また、脇本城跡からの出土品、貴重なものがたくさんございますが、こういった出土品を展示する企画展を8月下旬に予定しております。

また、城歩きイベントの開催ですとか、日本城郭協会による続日本100名城スタンプラリーの実施も計画しているところであります。

また、脇本城跡ジオツアーのコースに組み込むことや市内の観光スポットとの回遊性を創出するなど、新たな活用方法も検討してまいります。にぎわいづくりにより、観光振興にもつながるよう努めてまいりたいと思います。

それから、いろんな事業を進めるに当たりましての国の基金の活用につきましても、どういったものが活用できるかということも探しながら対応してまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。米谷議員

○3番（米谷勝君） もう少し、もう何点かお伺いしたいと思います。

急速冷凍設備会社、それから複合観光施設運営会社、会社が二つあって、どうなるかわからないんですけども、この運営の、さっきも聞いたんですけども、なかなか答弁返ってこないですけども、運営の体制ということはどういうことを考えているかということをちょっとお聞きしたいと思います。全体で運営していくのか、それとも別々でそれぞれで運営していくのか、そこら辺について運営の体制、計画、その考え

方についてお聞きしたいと思います。

あとそれから、株式会社おが地域振興公社の出資について、何かちょっとこう、何て言いますか、税金の使い方について私聞いているんですけども、市民の税金なんですよ。それから、管理するために指定管理料も払っているんですよ。そんなに利益があって、ほかに出資しなければいけないのであったら、市で払っている指定管理料を減らす考え方はないんですかということです。利益が上がったからってどんどんためておいて、何かよくわからない、観光振興のためだか何だかわからないけども、何の目的かわからない税金をそちらの方に使うことは税金の使い方としてどうかと言ってるの。こんなに財源が厳しい中で指定管理してもらうためにお金払ってるんですよ。その払っているお金をためてほかの方へ回すなんていう手法というの、私はないと思うんですよ。市長、法律って言ったけども、私は法律でないんですよ。税金の使い方について、そこら辺についてもう一度お願いしたいと思います。

それから、史跡の脇本城の公有化の話については、今の話でわかりました。脇本城については、管理している脇本の方々がおられますけども、非常に、私も見てるんですけども、非常に草刈りとかそういう面で非常によくやっているし、また、非常にボランティア的な考え方でやってるんですけども、私この間見てたら、やっぱり大分高齢化にもなってきているので、斜面、ちょっと上りきれないんですよ。ああいうところに丸太の階段とか、恐らく城の見学する人方も、あの斜面というのはかなりきついと思うんですよ。そういうところに配慮するような考え方がないのかお伺いして終わります。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 急速冷凍の会社と複合観光施設の会社のかかわりですけども、先ほど説明不足でした。ただの今の複合観光施設は、物売りの場所でないということを私はいつも言ってます。それは何かというと、県と市の協働プログラムで一番力を入れているのが、この急速冷凍機というところですよ。何回もお話してはいますが、知事がシンガポールに男鹿のタイを持っていったと。そしてシンガポールでそのタイを食べたら、男鹿で食べた味と変わらなかったと。その凍らせたのが東成瀬村で凍らせていったんだと。どうして男鹿にはないんだろうと。そしてまた、ほかのノロゲンゲ

とかのサンプルも藤里町でつくったりしています。新しい産業の掘り起こしのために、この急速冷凍というのは必要なんです。漁業の振興、農業の振興もかかっています。この役割はお互いに補完しながら、恐らく複合観光施設の中でも急速冷凍した魚を売るような、かなり強い連携してやっていく状況になると思います。今の男鹿の状況を見ると、なかなか魚を獲っても、それを雑魚と言いますか、いい魚は直接市場、東京とかいいとこの市場に持っていくでしょうけども、その雑魚については、もしかすれば肥料にしたり、もしかすれば廃棄している、そういう状況があるかもしれません。それを加工して端境期に売っていくと。そして加工して付加価値の高いものにしていくと、その販売は複合観光施設と連携してやっていくと、そういう体制だと思っています。お互いに緊密な役割を持っているところだと思っています。

ファクトリー観光という言葉もあります。急速冷凍のセールスポイントが非常に大事だと。だからあの施設の中にはどうしても必要なんだと、そういうことだと思っています。

地域振興公社の件ですけども、各事業所の独立採算制をとっています。なまはげ館は、はっきり黒字で指定管理料はずっと払っていない状況は皆さんが一番御存じだと思っています。一番の主体になるのが、このなまはげ館です。何とかそこあたりを皆さんからご理解いただいて、指定管理料を払っていないんだと、そのことをひとつご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） 脇本城の環境整備に関する再質問にお答えいたします。

斜面等に丸太等の階段により高齢者へも配慮してもらえばということでございますが、脇本城跡は国指定史跡ということで、現状変更等に関する制限もございしますが、できるだけ来られた方が見学しやすいように、高齢の方々にも配慮できるような形ということで、この後、現状変更への手続と言いますか可能かどうかということも確認しながら、見やすい環境づくりに配慮してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 3番米谷勝君の質問を終結いたします。

○3番（米谷勝君） どうもありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 次に、1番佐藤巳次郎君の発言を許します。1番佐藤巳次郎君

【1番 佐藤巳次郎君 登壇】

○1番（佐藤巳次郎君） おはようございます。傍聴者の皆さん、御苦労さまでございます。

私からは、菅原市長の最初の定例議会での一般質問であり、菅原市長の政治姿勢と市政運営についてお伺いいたします。

6点にわたって質問させていただきますので、市民が納得のできるご答弁を市長にご期待したいと思います。

1点目は、市長選挙での争点と結果について、お伺いいたします。

前渡部市長が今年の12月議会での市長選挙への出馬表明から、議会最終日の出馬取りやめの表明があり、多くの市民が唖然としました。市長選挙は、男鹿市政で一番問題になっている複合観光施設建設の是非が一番の争点だったと思います。選挙戦の結果は、9千899票対7千383票、約2千500票の差で菅原市長の当選となりましたが、この選挙の結果を市長は、どう判断しているのか、市民の一票一票の思いの結果であり、争点であった複合観光施設建設が、これで理解されたと考えているのかお伺いするものであります。

7千票台の菅原批判票を、どう見ているのかも伺いいたします。

5月の市の「広報おが」に、当選して初登庁での全職員へのあいさつとして、市長の思いとして、市職員を社員に例え、市民サービス、組織のあり方、経営者は一人の百歩より百人の一步が大事と説いております。男鹿市役所の社長として一生懸命営業を頑張ります。市民の皆さんのご協力を賜りますようお願いいたしますと述べております。

私の私見としては、市役所を会社に例え、市職員を社員として、市長を社長に例えての市長就任のあいさつに、公務員を会社の社員と同じくすることには大きな乖離を感じる次第であります。公務員である市長や職員は、住民の福祉の向上がその役割であると考えます。企業や社員とは役割に基本的に違うものではないかと考えますが、自治体の長としての立場から就任あいさつは問題ないと考えておられるのか、お伺いするものであります。

私に市民の二人の方からも話をされましたので、伺っておきたいと存じます。

また、選挙戦の中で公約した記事やチラシを見ますと、「オール男鹿 心を一つに」と言っておられますが、どうオール男鹿をつくるのか、具体的施策を出していただきたいと思えます。

また、新たにイベント課、男鹿まるごと販売課を新設し、男鹿への誘客を図るとしてありますが、いつの時点でやるのかについて伺います。

2点目は、渡部市政の継承か、独自の市政を進めるのかについて伺いたします。

菅原市長は、県会議員7年間は、渡部市長と男鹿市政を進めてきている中で、同一歩調で二人三脚できたのではないかと私は見てきましたが、男鹿市政の方向づけでの相違があったものか、渡部市長のときにつくられました男鹿市総合計画や行政改革大綱、また、各種計画は継承していく考えなのか、それとも見直しを含めて今後独自の計画での市政運営をしていくのかについての考え方がありましたら、ご答弁を聞かせていただきたいと思えます。

また、市長は、県会議員のときは自民党の会派に所属していましたが、市長選挙のときは無所属として立候補して当選しました。今後は、自民党の首長として活動していくのか、無所属首長として市政を進めていくのかについても伺いたしたいと存じます。

3点目として、複合観光施設建設について伺いたします。

この6月議会に施設建設の建物新築工事費等6億2千400万円ほどの予算の提案がされております。渡部市長は、市民への説明も不十分の中で市民合意を図らず、ごり押しして進め、みずから辞職に追い込まれました。

しかし、市長選挙では渡部市長と二人三脚で進めてきて市長に当選するという、皮肉と言えば皮肉の結果になりました。私から見れば、私たちが議会のたびに市民への説明、市民合意がなされていないと言ってきたことが、施設計画が十分わからない、知らない市民が選挙結果に影響して菅原市長に有利に働いたと分析している市民がいましたが、一つの見方だと思います。菅原市長は、オール男鹿で心を一つにして走りながら、みんなで合意形成を図り、修正していくスタンスが大事であり、市民と論を深めたいと言っておりましたが、今後、二分された中でのオール男鹿、市民合意をど

う図っていくのか、選挙で推進の立場の菅原市長が当選したから、このまま押し進めていくという姿勢なのかお伺いするものであります。

私は、以前から道の駅にするのであれば、船越地区が道路事情からいっても、買物客は絶対的に多く来る、一日500人どころかその倍にもなる可能性が高いと考えておりますが、市長は、どう判断しておられるのかお伺いするものであります。

また、市長は、男鹿駅を200メートル程度、複合観光施設側へ移動させることをJR側と協議している。JR側も積極的だと言っております。十分可能としている。市長は駅の移動による効果を、どのように考えているのか、移動経費はどの程度か、誰が負担するのかお伺いいたします。

私は、移動はデメリットだけが残るものじゃないかと考えております。

また、市長は、複合観光施設での農水産物の販売が一年を通してできるのか、現在、生産体制はできているのか、農水産物の種別、時期等、供給体制はできていないのではないかと考えるが、具体的に答弁をしていただきたいと存じます。

また、施設場所は、観光メインルートではなく、西海岸は観光客を引きつける魅力あるルートであること、わざわざ寄り道をしてでも行ってみたいという吸引力があること、ここならでは、ここしかないというような差別化した特色がなければいけないと考えておりますが、それが可能なのか、今後どうしていくのか、どういう計画があるのかお伺いするものであります。

次に、男鹿駅前周辺整備計画にありますフェーズ1から3までの計画は、今後実施されていくのかについても市長にお伺いしたいと思います。

また、実施設計による急速冷凍設備棟の建設予算は、幾らになるかお伺いするものであります。

4点目として、船川地区の活性化策についてお伺いいたします。

私は、以前から船川地区のまちづくりの整備の拠点施設としては、地域住民の要望である図書館を核とした文化施設や市民の交流施設であり、運動機能を備えた温浴施設の建設であります。この施設ができることによる波及効果は、船川地区の活性化、まちづくり、移住対策に、必ず役に立つものと考えます。毎回のように議会で取り上げても、今までは、まずは複合観光施設建設ありきの答弁で終わっております。これでは市の計画には賛成できないという市民がたくさんおられます。ぜひ新しい市長

に、いち早く計画に乗せていただきたいと存じます。

次に、生涯活躍のまち展開支援事業についてお伺いいたします。

この事業は、国の予算で昨年度から始められているもので、男鹿駅前周辺のまちなかを拠点として、移住促進と周辺地域の地域包括ケアを展開するもので、3月に最終報告が市に示されているものであります。議会には説明がありません。この事業は、事業主体となる地域再生推進法人が地域交流拠点を整備するとともに、運営管理や入居者支援を担うコーディネーターを配置するものとされております。最終報告の内容と今後の事業展開が、どう進められていくのか、当初予算にも今回の6月議会にも予算が出てきておりませんが、移住・定住を含めた包括ケアシステムであります。積極的に進めることが重要であり、今後の取り組みについて答弁を求めるものであります。

5点目として、公金着服事件の損害賠償についてお伺いいたします。

事件発覚以来2年が経過しております。市の被害総額は4千557万5千226円となっております。この事件により、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の各特別会計に現金不足が生じていることから、市民に直結する医療保険制度の健全な運営が行われる必要があるとして、3月議会で一般会計から現金不足額分を補てんし、現金不足を解消させているものであります。

内訳として、国民健康保険特別会計へ2千909万6千678円、介護保険特別会計へ65万3千240円、後期高齢者医療特別会計へ13万6千920円を補てんしております。しかし、一般会計には各特別会計への補てん分を合わせて4千557万5千226円の被害総額となっております。

男鹿市民に多大な損害を与えております。この問題解決を、新しく市長になった菅原市長は、どう解決策を考えているのかお伺いするものであります。

前渡部市長の管理監督責任は重大であり、退任されたとしても賠償責任は続くと考えるが、菅原市長の見解をお伺いするものであります。

また、被害総額については、元職員は認めておらず、認めているのは1千311万6千626円であります。その差額3千245万8千600円の被害額は、誰が支払うのか。市民に負担を強いることは許されません。菅原市長は、この事件の解決を、どう図っていく考えなのかお伺いするものであります。今後、訴訟を考えているよう

ですが、どのような訴訟になるか、被害総額を全額補てんできるのか、できなければ誰が払うのかについてもお伺いするものであります。

6点目として、福祉の充実と子どもの貧困対策についてお伺いいたします。

本県の人口は、4月1日現在で100万人を割り、この先2040年には70万人となると推計されております。男鹿市の2007年の人口は3万4千632人が、2017年は2万7千366人となり、21パーセントの減少率となっております。県内の市では、減少率がトップであります。とりわけ子どもの減少は、今後の男鹿市にとっては深刻な課題であります。本市の子どもの減少実態はどうか、そしてその対応策が緊急に求められておりますが、どのような施策を考えているのか、お伺いするものであります。

隣の潟上市の減少率は8パーセントで、秋田市に次ぎ減少率が低くなっております。潟上市は、人口減少対策、子育て支援対策を積極的に行っております。例えば、子どもの出産祝金、第3子・第4子は30万円、第5子は50万円、不妊治療への助成も一般特定治療も自己負担上限なしで行っております。抗がん剤治療で脱毛へのカット代1万5千円まで補助、インフルエンザ予防注射の補助1千500円、健康診断で要精密検査の方に3千円の補助、中学卒業までの医療費完全無料化、高校生の通学定期代3千円まで半額補助、重度障害者・障害児の通院に10回まで初乗り無料タクシー券を発行など、すぐれた適切な住民負担軽減策をとっておられます。こういう施設が人口減少の抑制につながっております。男鹿市が潟上市以上の施策がなければ人口減少は続きます。積極的な対応策をとる必要があると考えますが、市長はどう考えているのかお伺いしたいと存じます。

市長の選挙公約には、福祉、子育て支援策は、ほとんど見当たりません。

次に、子どもの貧困対策について伺います。

全国の子どもの貧困率は16.3パーセントで、子どもの6人に1人が総体的貧困という深刻な状態ですが、男鹿市の子どもの貧困率は、幾らになっているのかお伺いいたします。

また、県内各自治体では、子どもの貧困についての実態を把握するなど、調査や分析、支援の整備計画の策定が進められております。国では、地域ネットワークの形成支援が進むよう、地域子どもの未来応援交付金の制度もあり、子どもの貧困対策を強

める必要があると考えます。男鹿市の子どもの貧困の実態と今後の取り組みについて答弁を求めるものであります。

次に、安心して入学準備ができるように、就学援助の改善を教育委員会にさきに申し入れをしておりましたが、今まで7月に入学準備金を支給していたが、余りにもおそく、入学前支給で取り組む自治体も今たくさん出てきていることから、来年4月に小・中学校へ進学する児童・生徒を対象とし、2月に新入学児童・生徒学用品費を支給する方向で検討されているとしており、要保護、準要保護家庭からは大変助かると喜ばれております。

就学援助制度は、義務教育は無償とした関係法に基づいて、給食費、医療費、修学旅行費等を生活保護基準に該当する要保護者と、それ以外の基準で認定する準要保護者が対象になっております。男鹿市では、要保護者に支給されている各項目を準要保護者にも支給されているのか、支給されていない項目があれば何か、要保護者にあわせて支給すべきと考えますが、県の教育委員会でも準要保護者への支給を考えております。

また、就学援助比率は、男鹿市はどのぐらいになっているのか、県内他市と比較して高いのか、お伺いしたいと存じます。

以上で第1回目の質問といたします。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢と市政運営についてであります。

まず、今回の選挙結果についてであります。

私は、これまで複合観光施設整備に対する説明が足りなかったために、市民への理解が十分得られなかったことが2千516票という得票差にあらわれたとっております。今後あらゆる機会をとらえて、市民との対話を積極的に行い、施設の必要性和理解を求めてまいります。

次に、職員への就任のあいさつについてですが、市役所で働いている全職員が生きがいをもって仕事に取り組める職場環境を整えることが働き手の意欲を高め、市民の満足度につながると思っており、縦の連携、横の連携を図りながら、風通しのよい職

場づくりのため、力合わせて頑張らしようという決意を語ったものであります。

なお、市役所を会社に例えたことは、民間の経営感覚を取り入れていきたいとの思いから話したことであります。

次に、男鹿の再生のためには、すべての市民が心を一つにして「オール男鹿」で前に進んでいくことが大事であると考えており、「オール男鹿」をつくるためには、市民との対話を積極的に進め、施策事業を推進してまいります。

次に、(仮称) イベント課、まるごと販売課の新設については、複雑化している業務が各部局にわたっていることから、事務事業の見直しや定数管理を含め、来年4月から実施してまいりたいと考えております。

次に、渡部前市長の継承か独自の市政を進めるのかについてであります。

私が県議会議員のときは、県政の立場から渡部前市長にさまざまな提言をし、特に県庁内への要望活動などは、二人三脚で行ってまいりました。そのことが渡部市政2期8年の実績の一端を担うことにつながったものと存じます。

男鹿市総合計画については、平成28年度から現在の計画に掲げる事業を推進しておりますが、施策の進行状況や成果にあわせて見直しをするとともに、事務事業の緊急性、重要性を精査の上、優先順位を定めて進めてまいります。

なお、私は党籍に関係なく、広く市民の声に耳を傾け、市政運営をしてまいります。

次に、複合観光施設の建設についてであります。

まず、市民合意を、どう図っていくのかについてであります。

今回の選挙においては、複合観光施設整備の是非が争点になりましたが、これは施設整備に対するこれまでの説明が実際に市民の皆さんに届いていなかった部分があることが要因の一つであると思っております。今後、男鹿の再生のためには、すべての市民が心を一つにして「オール男鹿」で前に進んでいくことが大事であると考えており、あらゆる機会をとらえて市民との対話を積極的に行い、施設の必要性について理解を求めてまいります。

次に、道の駅の設置場所についてであります。これまでも申し上げてきたように、市街地の活性化を図るためには、男鹿に人を呼び込むことが前提となります。男鹿周遊観光の導入口であり、公共交通の結節点にもなる男鹿駅周辺に休憩機能、情報

発信機能、地域連携機能を持つ複合観光施設を整備し、市民や観光客へ個性豊かなサービスを提供することが市外からの誘客を促進させ、男鹿市全体の地域振興にもつながるものと考えております。

次に、男鹿駅についてであります。駅舎の移転につきましては、現在、JR東日本と市との間で具体的な協議はありませんが、将来的に駅舎が、より複合観光施設に近い位置に移転した場合のメリットとしては、駅舎と複合観光施設が連携した空間が創出されることにより、JR男鹿線との連携による誘客の強化や鉄道利用者及び観光客の利便性の向上が期待されます。

次に、複合観光施設における農水産物の販売についてであります。水産物については急速冷凍設備により新鮮なものが年間を通して提供できるものと考えております。

また、農産物については、季節による品目の変動は避けられませんが、他地域の道の駅と連携し、地場の野菜が品薄となる時期については、相互に品物を流通させるなどの対応を検討しております。

なお、生産体制については、施設運営責任者が生産者側と協議を行っており、今後、出品について説明を行うことにしております。

次に、観光ルートについては、現在の観光客の動線は、なまはげラインの利用が主となっております。西海岸は男鹿を代表する自然豊かな景観を有する魅力ある観光ルートであります。男鹿水族館G A Oなどとの連携により、周遊観光ルートへの観光客の誘導を図ってまいります。

次に、男鹿駅周辺整備計画についてであります。複合観光施設の整備後の計画に関しましては、施設整備による効果や市の財政状況、社会経済情勢等を見きわめ、判断してまいります。

急速冷凍設備棟については、建設費用は約3千万円となっております。

次に、船川地区の活性化策についてであります。

まず、まちづくりの拠点施設の整備についてであります。

男鹿市立図書館の更新及び新たな温浴施設の建設については、現在、具体的な計画はございません。

既設公共施設の更新や整備等、今後の公共施設のあり方については、現在策定を予

定している公共施設等総合管理計画の個別計画や市の財政状況等を踏まえ、検討してまいくものと考えております。

船川地区の活性化については、今後、複合観光施設整備とあわせて地域と連携したイベントの開催や観光ツアー商品の造成等、ソフト事業の点検を図りながら活性化につなげてまいります。

次に、生涯活躍のまち展開支援事業についてであります。

株式会社コミュニティネットから提出された基本構想案では、まずは船川地区において男鹿駅周辺のまちなかを拠点として居住の促進と周辺地域の地域包括ケアを展開するイメージを描いております。まちなかの拠点施設では、移住者の生活全般の相談、生活設計及び暮らし、福祉の情報をワンストップで情報提供する相談窓口の設置やお試し居住の受け皿住宅としての活用などが想定されております。

また、居住者の受け皿としては、まちなかに散在する空き家改修による住まいの確保や駅前の空間地を利用したサービス付き高齢者向け住宅の整備が提案されており、官民協働のまちづくりの推進のため、核となる組織としてまちづくり会社を立ち上げ、行政だけ、民間だけではできない事業で、かつ住民にとって不可欠な事業を総合的に展開すべきであるとしております。

基本構想案では、移住、住まい、暮らし、地域包括ケアと事業が複合的で多岐にわたるほか、まちづくり会社への出資や職員としての地域おこし協力隊の採用、首都圏における居住相談窓口、出展費用、コンサルティング費用及びまちづくり会社の事業費に関する所期投資費用など、多額の財政支出を伴うことが懸念されます。

市としましては、まずは住み慣れた地域で自分らしい人生を全うできるよう、地域における住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供できる男鹿版の地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

次に、公金着服事件の損害賠償についてであります。

まず、問題解決策と前市長の賠償責任についてであります。この事件につきましては、元職員が行った個人による犯罪行為であり、あくまでも元職員に対し損害賠償による補てんを求めてまいります。

元職員については、領収書等を確認したものとして、平成27年11月に請求した1千302万890円及び平成28年10月に請求した9万5千736円の賠償命令

については認め、本年1月31日付の本人署名の債務承認書を受領しております。

領収書等はないものの検証した結果、被害額と認定し、平成28年2月に請求した3千935万8千800円については認めておりません。このことから、元職員が債務を認めていない損害額について、強制執行による債務回収などが可能となる債務名義の取得に向けた訴訟を検討しているところであります。

次に、福祉施策の充実と子どもの貧困対策についてであります。

まず、子どもの減少実態と、その対応策についてであります。

本市の子どもの減少実態であります。平成28年10月における15歳未満の年少人口は2千138人、10年前の平成18年は3千354人であり、減少率は36パーセントであります。

また、本市における出生数は、平成26年が103人、27年が108人、そして平成28年は111人となっており、直近3年間の出生数は、わずかながら増加に転じております。

このことは、妊娠から出産、子育て期における相談窓口を一本化し、切れ目のない支援を行う「おがっこネウボラ」により、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んできた効果があらわれつつあるものと考えております。

引き続き安心して妊娠、出産、子育てができる支援体制の構築を推進していくとともに、保育サービス、ワークライフバランスなど、働きながらの子育てや地域の見守りなど多面的な施策の積み重ねを図ってまいります。

また、子育てにかかわる経済的支援や補助の拡大等については、本市の状況や特性を考慮しつつ、他市の取り組み状況も参考としながら個々の施策の見直し等も含めて研究してまいりたいと存じます。

次に、子どもの貧困対策についてであります。

昨年度、地域子どもの未来応援交付金を活用して実態把握のためのアンケート調査及び子どもの貧困に関する支援計画策定を行っております。国が算出した総体的貧困率は、国民生活基礎調査をもとに一定基準を下回る等価可処分所得しか得ていないものの割合を言いますが、市においてこの算出を行うことは困難であります。

今回、子どもがいる千世帯を抽出して行ったアンケート調査結果によりますと、世帯収入にゆとりがある世帯ほど暮らしの満足度は高くなっており、おおよそ世帯収入

が500万円を下回ると暮らしのゆとりについて苦しいという評価がされております。

また、衣食住にかかわる場面において経済的に困ったことがあるという世帯は37.7パーセントと4割近くを占めています。アンケート結果をもとに策定された「男鹿市子どもの貧困に関する支援計画～おがっこ支援計画～」では、今後、子どもを中心において「教育の支援」、「生活の支援」、「経済的支援」を包括的に検討していけるよう、教育、福祉、その他、関係機関が連携するネットワーク体制の構築を進めていくこととしております。子どもたちを取り巻く環境や社会情勢は、日々変化し、必要とされる取り組みも変わってまいります。支援を必要とする子どもや家庭に対して、効果的な支援を実施するために、常に実態を把握し、庁内の関係課によるワーキンググループなどにより適切な対応をしてまいり所存であります。

次に、本市児童・生徒の就学援助の現状についてであります。

本市において要保護児童・生徒に支給している10費目のうち、準要保護児童・生徒の支給対象としていない費目は、体育実技用具費、クラブ活動費、PTA会費、通学費の4費目となっております。また、平成29年度の本市児童・生徒の就学援助比率は16.4パーセントであり、県内他市と比較して高い状況にあります。

○議長（三浦利通君） 再質問、佐藤巳次郎君。

○1番（佐藤巳次郎君） 一問一答でお願いします。

○議長（三浦利通君） ただいま佐藤巳次郎君から一問一答方式によりたいとの申し出がありましたので、これを許可します。佐藤巳次郎君

○1番（佐藤巳次郎君） 先ほどの市長の答弁、ありがとうございます。その中で答弁漏れがあるんじゃないかなと思ったのは、JR男鹿駅の移動経費、200メートルを移動した場合、幾らなるのか。それから、誰が負担するのか。その点の答弁がなかったんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） JR男鹿駅の移動については、今、JR東日本と一生懸命協議したいと、そういう内々での意向を確認しているところであります。移動経費とかそういう負担の割合については協議はしておりませんが、私は駅についてはJR

さんが負担してくれるよう、頑張って交渉していきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） どのぐらいの額になるのかは検討していないと。JR側の方で負担してもらえればというお話ですが、JRがみずから負担するということは、ほとんど私はないと。あのJR、男鹿市でもいろいろな過去のことから考えてみても、とてもじゃないけれども払うということにはなっていないと。私は逆に、市で移動が必要なのであれば、全部市で負担してと、これが私はJR側の答えだと思いますよ。そういった場合は、非常に多額になると。そしてまた、今の駅舎から200メートルを先に行くと、非常にJRの用地がないと。駅舎を置く場所がないという状況なわけです。だから、どういう発想で駅舎の移動、そういう用地も考えないで話をしているのか、私はそこが非常に疑問を感じるわけですが、そこら辺、市長はどう考えていますか。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 世の中は常に進化していると思っています。JRさんの考え方も、極めてスピード感を持ってやっています。私がJRの幹部と話しているとき、いつも言う言葉は、私の考えはJR男鹿線の各駅停車でしたと。あなた方が新幹線こまちですと。あなたたちを見習っているんなことをスピード感を持っていきたいと、そういう話をしています。私は、この今までそういうことがないと、前例ないことをやっていくと、そういう前向きさをJRも持っていますし、私たちもそういう気持ちで取り組んでいくと、新しいことに挑戦していくと、そういう気持ちが大変なんだと思います。新しいものをつくっていく、その前向きさが明日の男鹿をつくっていくということだと思っています。

そしてまた、用地がないと言ってますけども、200メートルという数字は、ちょっと私が勘違いかどうかかわからないですけども、ほぼ200メートルの用地に、そういう駅舎がつかれないわけではないと思っています。私がいつも言っているように、これはヨーロッパにあるような頭端駅です。頭端駅というのは、現在の海側と市街地側を結べるようになります。イベントが行われてにぎやかなマリパーク、そして

四の字の若者たちが頑張ってロックフェスティバルを行っているところ、そしてまた豪華客船が入ってにぎわっている埠頭と結びつけることができると、まちなかのにぎわいが一層増すことは間違いないと私は思っています。男鹿市民がJRさんに感謝しながら、一緒にやっ払いこうと、そういうスタンスが大事だと思います。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 私はこの駅舎の移動については、この地域の方々には何ら説明も何もやってない段階なわけです。そのような移動が市の方の考え方だということになれば、私はまた逆に町の人方が非常に問題意識を持って、今までのまちづくりが非常に変化するということが問題ありということになってくるという心配を私は非常に持っておりますので、そこら辺についても市長から十分ご承知願いたいなと思っております。

それから、急速冷凍機についてであります、私が聞くところによりますと、急速冷凍機の申請を農林水産省等の機関に申請したと。ところが、申請が却下されたと、だめだということになったという情報を私は聞きましたけれども、承知していますか。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 急速冷凍機の補助金の申請については、今回は通らなかったということを聞いています。これにあきらめないで、やっぱり不十分だったということでもチャレンジしていくと、そのことが大事なんだと私は思います。今までの男鹿のことを見ると、チャレンジしてないんです。ただ船川の港が衰退していく。じゃあどういう手を打ってきたのか。漁業の振興について、今これをやらないと新しい解決策は私は見出せないと思っています。どういう意図で言ってるのかちょっとわからないですけども、駅舎の移動に問題がある。私は問題はないと思っていますし、そのCASのことについては、チャレンジしていくんです。何度でも。それで理解を求めていくと。私は、官と民がフラットな関係だと思っているんです。これは官がやる、これは民がやるって、そういう時代ではないです。一緒にやっ払いいくと、そういうスタンスです。役所の中も、私が社長で、社員が部下だと。私のあいさつは、市長とあなたたちはフラットだと。あなたたちと市民もフラットだと、そういうあいさつをしていま

す。ということは、対等だということ言ってるんです。民間と私たちも対等です。民間の考えを多く取り入れて、民間も公的な役割があると私はそう思っています。どこで役所と民間の線引きができるかと、そういうできない時代になっているんだと私は認識しています。

以上です。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 今、私聞いているのは、急速冷凍機が却下されたと、申請が却下されたという話をしているのに別の答えが出てくるというのも、これもあれですけども、この却下されたというのは、なぜ却下されたのか、いつ市の方でこの情報がわかったのか、お答え願いたいと。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 先週だと思います。却下という言葉は、非常にこう、あとだめだという感じに受けとめますけども、私はそうじゃなくて、審査の過程で不十分なところがあったと、そういうふうな認識をしております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 市長の認識を聞いているんじゃないですよ。却下した側の方で、何で却下した理由を業者の方に話していると思いますよ。それをあなた方がわかっている、聞いているんじゃないかということですよ。

それで、市長の今の話では、1週間ぐらい前にこの情報わかったと。本当ですか。もっと前でないですか。先月でしょう。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 事業者には5月30日付で採択に至らなかったと、そういう通知が入ったそうです。5月31日です。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） それもまたおかしい話、だけれども情報、書類で来たのは仮に31日だからちょっとわかりませんが、その前に市の方ではキャッチしてないですか。

○議長（三浦利通君） 藤原産業建設部長

【産業建設部長 藤原誠君 登壇】

○産業建設部長（藤原誠君） 事業者側には5月31日付で郵送されておりますが、届いたのは6月に入ってからというふうに伺っております。

市として事前に情報を受けたということはございません。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 私は、先月の後半、20日ちょっと過ぎ、その頃だと思えますよ。あなた方が議会の全員協議会に出した複合観光施設整備スケジュールというこれがあります。この中に急速冷凍設備導入というところの欄を見ますと、国庫補助申請準備申請というところですよ。これを見ますと、2月から3月、4月にかけて申請して、5、6月に審査ということで、その結果が入ったと、こういうような書き方。そしてその後に、再度申請して審査。そしてまた申請、審査と、こういう書き方でこのスケジュールなっています。これは、あなた方が事前にだめだと、申請許可もらえなかったということの証だすべ。申請なっているとすれば、改めてまた再申請、そういうのをわざわざここに書く必要ないわけだ。だめであったから書いているんじゃないですか。私はそう受けとめますよ。

○議長（三浦利通君） 藤原産業建設部長

【産業建設部長 藤原誠君 登壇】

○産業建設部長（藤原誠君） 急速冷凍設備の補助申請については、国の申請回数が年3回予定されているということで、その機会を記載しております。第1回目の事業申請は4月末でしたけども、その発表が6月末ごろに、採択の結果は6月末ごろに発表されるというふうには伺っております。先ほど市長も申しましたとおり、第1回目の申請が通らなかった場合は、次の第2回目の申請に向けて事業者は再度申請していくということを伺っております。

○議長（三浦利通君） ここで喫飯のため、午後1時まで暫時休憩します。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時02分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤巳次郎議員

○1番（佐藤巳次郎君） それでは、引き続き午前中に続いて質問させていただきますが、この急速冷凍機にかかわる申請等がだめになったということですが、市長は再度また申請すればいいと。私はそういう簡単なもんでないんじゃないかと。やはり申請して却下されたというのは、それなりの理由があるわけで、あなたの方で事業者の方から、どういうところがだめなのか、急速冷凍機の会社をつくったその経営内容が悪いのか、そういうのは当然あなた方で聞いていると思うんですけども、具体的に明らかにしてほしいと思います。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） この審査というのは非常にハードルの高い審査だとお聞きしております。今まで東北では通ったことがない、そのぐらい厳しい審査だと思っています。だから、その審査のやり方そのものが厳しいんで、こちらの今までのでは通らないようなそういう厳しい審査だと、そのことを認識しています、私は。だから何度もやっていくと、そういう意味で申し上げたつもりです。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） ハードルが非常に厳しいと。だから何度も出すと。ハードルが高いということは、今の申請している内容では、とてもじゃないけれども通らないということだと思いますよ、逆に。そのハードルに、どう今の申請の会社が、ハードルを自分方のハードルにして高いハードルでやっていけるかどうかですよ。私はそれこそハードル高くて、なかなかまた仮に再申請しても、そう簡単なもんでないと。まして日にちを置かないで、またすぐ申請すると、こういう手法なんて私はないと思いますよ。ある一定の期間を置いて検討して申請すると、それがやっぱり私は当然普通だと思いますよ。市長はすぐまた再申請すればいいと。ハードルが高いのを自分方がわかっている、それをまた同じようなものを出したって通るはずもない。そのあたりは、市の方の考え方が甘いのかどうか知りませんが、やはりそのハードルの高さ、申請したのが低いと、どこが具体的に却下の理由をきちっとあなた方は聞いているでしょう。そこをきちっと出してもらいたい。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） その理由については、よく承知していません。議員の方が私よりも詳しいので今驚いていますけども、私は、だからこそチャレンジしていく価値があると。スポーツと同じように、できないことに挑戦して行って、お互いに勉強を深めて、連携して、県も今一生懸命支援してくれていますので、みんなで勉強してやっ
ていけばできると思っています。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） いずれ非常にこの問題は、後を引く問題で、そう簡単に申請が、許可が下りるといふのには、かなりの時間が必要だと私は思いますよ。果たしてそれも通るかどうかもわからないと。

そういう中で、この施設の急速冷凍の施設を市の方で3千万円ぐらいかかると。これもまた果たして市の財源で建てるということに対して、市民がどう考えるかですよ。3千万円も出していいのかと、個人の企業に対して、そういうことだってありますよ。だからそういうやはり当然議会でもこの後も議論なるんじゃないかと思えますし、それはまたこの後いろいろ予算委員会なり委員会があるので、そのぐらいしておきますが、いずれこの後、施設建設についても、果たしてこの後、予算が仮に通って入札にするといった場合、果たしてこの施設の分も入札に加えていいかどうか、甚だ私は問題があるという感じがしますよ。

それから、生涯活躍のまち展開支援事業でありますけども、7千779万円という委託料、コミュニティネットに予算がそうなっております。このことは、男鹿市の総合計画の中にも、かなり大きく割いて計画の中身を書いているわけです。私ずっと聞いている中になれば、果たしてこの後、これを引き続き継続してやるということが、なかなか答えとして出てきていない感じがするわけです。私はこれは、あくまでも継続的な事業という認識でいますけれども、私が3月の議会で聞いて、答弁はこうなんですよ。29年度予算及び今後の事業計画についてであります。今年度の事業成果を踏まえ、基本構想として取りまとめの上、新市長により市の財政状況や社会経済情勢を見きわめた上で判断していくものと認識していると、こういう答弁をしているわけです。私は、この計画はそういうものではないんですよ。市長がだめだと、あとやめるんですか。これはあくまでも継続事業で、国の金が出てははずですよ。だから、

私は本来であれば、3月に最終報告書が出てきたと。やはりそれは出てくるのわかってて、私は当初なり今回の予算に、当然この後の予算が出るのが普通だと思いますよ。それを何で出てきていないのかと。今の菅原市長は、この計画について、あとやめるのかと。何だか私、きょうの答弁聞いても、継続的にやるような感じを受けないわけです。そういう、俺はこのCCRC構想ですな、これをもっともっと継続していくわけですし、そのあたりをどう考えているのかです。

それと、このコミュニティネットに払った7千779万円、これの収支報告、出ますか。3月に最終報告出てると思いますけども、出てあったら議会にそれをやはり出すべきじゃないかと思えますし、果たしてすべての今回のその予算を使いこなしたのか、不用額がないのかですよ、8千万近い多額ですよ。事業費でもない、調査事業です。それにこのぐらいの金がかかるのかと、私も甚だ疑問を感じるわけです。

それで最終報告、私見てませんけれども、いずれまちづくり会社をつくと、準備すると、そういう準備もやられているんですか。具体的にそういう会社を立ち上げる構想、計画、具体的に出ているかどうか、そのあたりも含めて、あわせてお答え願いたいと。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 議員御存じのとおり、このまちづくりのお金、実際に移すとすると、かなりのお金がかかることとなります。今の状況では、先ほどの答弁にあったように、まず複合観光施設を中心としたまちづくりを行って、その結果、財政とかみんなの、市民の要望を聞きながらまとめていくと、そういうことだと思っています。

収支のことについては、担当部長が説明いたします。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 収支報告の件でございますが、これにつきましては、委託契約を締結してコミュニティネット側から成果品が出され、こちらの方で検査をして支払いをしてございますので、それについては当然中身はこちらで承知してございます。

○1番（佐藤巳次郎君） まちづくり会社のそういう準備、どうなってるんだ。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員、一問一答だから、まずあれもこれもってやらないで、一問一答でやってください。

○1番（佐藤巳次郎君） さっきまず質問してあるから。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） まちづくり会社の設立については、現在のところ考えていません。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 考えていないと。だけれども、委託事業の中には入っているわけですよ。7千779万円の中に入ってるんですよ。それを考えていないということは、どうなんですか。そのために金を出しているはずですよ。その準備も何もやってないと。だから私は、前の市長から後半ですよ。中間報告が出た以降です。そして最終報告で、非常に私はこのコミュニティネットと市との行き違いがあるんじゃないかと思えますよ。せっかく国の多額の経費を使って計画をつくる段階で、そういういろんな調査をやっているにもかかわらず、委託した中身を全部消化していないということになれば、金の返還だってあり得るんですよ、予算の返還だって考えられるでしょう。そのあたりも、この後委員会にもそういう中身をきちっと出して、つじつまの合うような書類を提出していただきたいと思えますけれども、いかがですか。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） ソフトの提出の面では非常に参考になったことが多いと、そういうふうに伺っています。でも、ハードに移るには高額の金と時間がかかります。そのことで、まだしばらく棚上げしておく、ということだと私は認識しています。以上です。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） そうすれば、このCCRC事業の推進が中断ということになるのであれば、私はこれもまた非常に大きな問題だと思いますよ。まちづくり会社の準備もしていないと、やるべきことをやっていないと。そうすれば何で7千800万

も出すのかと言われますよ。だから私は、つぶさにやはり議会に書類を出していただいて、やっぱり議会に審査してもらおうということが必要だと思いますよ。ぜひ書類の提出をお願いしたいと思います。

それとあわせて、少なくともこのCCRC事業は、総合計画の中にあるんですよ。かなりのスペースを割いて。それを中断すると、金がないから中断すると、こういう計画も、これは私も甚だ問題だと。やることでしょねんからこの事業を委託してきて、金がないから当面やれないと、こういう事業計画ってありますか、市として考えられないですよ。一度に金なくても、どんどんこれこれこれってやっていけるわけだすべ。私は、この非常にこのコミュニティネットにかかわる生涯活躍のまち推進事業は、問題があって非常に困ります。そういうことで、この後また引き続きこの問題はやっていかなければいけないなと思っておりますが、非常にやはり市の方で対応方をきちっと、前進させるようにですよ、取り組んでほしいということを申し上げたいと思います。

それから、最後に、公金着服事件について一つお聞きしますが、訴訟の費用ですな、それを市の職員で寄附を募るために、今、OBの方々等に対してやっている。今のところまだ一つも来ないと、来てないと。私から言わせれば、訴訟費用というのは、あくまでも市で出すべきだと。市で訴訟するわけでしょう。寄附で訴訟やりますか。逆でしょう。訴訟費用は市で払って、寄附をもらったのは損害賠償分、穴を空けた分に向けるのが当たり前でしょう。あなた方の考え方、まるっきり反対ですよ。そういませんか。そこら辺ひとつ。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） OBを含めて市の職員等々、訴訟費用等に充てたいということでお願いをしております。これにつきましては、今、佐藤議員が今おっしゃいましたいわゆる着服分に充てるべきではないかというようなお話でございますけれども、やはり私どもとしては、その公金着服のこの事件につきましては、市長も答弁しておりますように、個人の犯罪ということで、その部分につきましては元職員に対して求めていくと。ただ、訴訟につきましても費用がかかるというようなことで、それについてはOBを含めた職員で対応できないかというようなことでお願いを

しているわけございまして、その寄附をもって訴訟ができないというようなことではございませんので、その辺のところはご理解のほど、お願いいたします。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） ご理解あって、これおかしい話だすべ。訴訟費用は市で出すのが当たり前だすべ。市で金出さねで訴訟できるすか。寄附どのぐらい集まるかもわからね。200万集まらねば、せば訴訟もしねなだすか。そうはいがねすべ。それはあくまでも市の方で金出してやらねばねんだすべ。そうしない限り金がこないと、戻ってこないということが出てくるわけだすべ。まるっきり私は逆な発想だと思うすよ。訴訟は市でやるんでしょ。それを寄附頼みだと。寄附も集まるかどうかわからねと。せばそれ集まらねば訴訟もしねのがと、そういうわけにいがねすべ。とりあえず市の方で当然金出して、訴訟しなけりゃいけないと。それが当たり前、普通の考え方でねすか。最後にもう一回答弁していただきたいと、検討してほしいと。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

当然この着服分の回収に当たりましては、本人が認めていない部分もございしますので、当然訴訟手続ということ視野に入れてございまして。仮にこのOB含めた職員にお願いをしている寄附が訴訟費用に満たない場合であっても、当然私どもは債権回収のために訴訟ということを進めてまいりたいというふうには考えておりますが、その訴訟費用の一部にでも充てていきたいというような思いから寄附のお願いをしたところであります。

○1番（佐藤巳次郎君） 時間ですので終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 1番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

次に、6番古仲清尚君の発言を許します。6番古仲清尚君

【6番 古仲清尚君 登壇】

○6番（古仲清尚君） 会派新生21の古仲清尚でございます。平成29年6月定例会におきまして一般質問の機会をいただきました市議会の皆様、関係各位の皆様方に対しまして、心から感謝と敬意を申し上げます。

そして、傍聴席においでの皆様方に対しましても、日ごろから市政に深い関心をお持ちいただいて、足をお運びいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

大要1点目は、本市のリスクマネジメントについてお伺いたします。

1項目は、武力攻撃事態等の脅威に対する市の体制についてであります。

昨今の緊迫した国際情勢を背景として、我が国を取り巻く状況は非常に厳しいものがあり、昨年8月には他国より中距離弾道ミサイル「ノドン」が発射され、秋田県男鹿半島沖約250キロメートルの排他的経済水域内に着弾しました。本年3月には、中距離弾道ミサイル「スカットER」4発が、同じく男鹿半島沖約300キロメートルから350キロメートル沖に着弾し、うち3発が日本の排他的経済水域内に着弾しました。

こうした状況下において、本年3月17日には、国民保護法（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律）に基づいて、内閣官房、消防庁、秋田県、男鹿市の主催により、弾道ミサイルを想定した全国初の住民避難訓練が男鹿市北浦地区において行われました。訓練には、地域住民等110名が参加し、報道各社も国内外から訪れ、その関心の高さがうかがえたとともに、その背景にある事態の緊迫さが伝わってまいりました。

その後も他国による弾道ミサイルの発射が行われており、報道等においても重点的に取り上げられていることもあり、市民の不安感や緊張感は、関心の高まりとともに今までになく深まっているものと感じております。

本市においては、さきの訓練の検証も含め、緊急事態に対応する体制構築に一層期待するものでありますが、それらを踏まえ質問いたします。

一つとして、今後、武力攻撃事態等の脅威に対し、どのような体制構築を図っていく構えか。

二つとして、全国瞬時警報システム「Jアラート」や緊急情報ネットワークシステム「エムネット」、防災行政無線等での情報伝達の検証、効果測定を踏まえた今後の対応方について市の見解をお伺いたします。

次に2項目、指定避難所施設の環境整備についてであります。

避難所施設は、災害等の危険があり、避難した住民等が災害等の危険がなくなるま

で必要一定期間の滞在、あるいは災害によって帰宅できない住民等が一時的に滞在することを想定した施設とされており、例えば学校、体育館、公民館等の公共施設がそれに該当します。また、避難場所は、災害等から身を守るために、緊急的、一時的に避難する場所で、土砂災害、水害、津波、地震などの災害種別ごとに指定されており、安全な構造であるけんろうな建築物や学校のグラウンド、駐車場等が該当します。

本市においても指定避難所施設、指定避難所施設（福祉避難所）、指定緊急避難場所、津波時指定緊急避難場所が、それぞれ指定をされております。

国では、東日本大震災における課題等を踏まえ、平成25年6月に災害対策基本法を改正し、避難所における生活環境の整備等について、同法第86条の6に避難所以外の場所に滞在する被災者についての配慮については、同法第86条の7に、それぞれ規定しております。地方公共団体においては、地域の特性や実情を踏まえつつ、災害発生時には、生命・身体の保護を念頭に、保健、衛生など避難者の体調管理をはじめ障害者、高齢者、乳児、児童など、それぞれのライフステージに沿った複合的な配慮、さらには防犯対策など、避難所における良好な生活環境の確保に努めるよう求められております。それらを踏まえ質問いたします。

市が指定する避難所及び避難場所等における生活環境整備の現状と課題について、市の見解をお伺いいたします。

次に3項目、食料備蓄、ライフラインの管理・運用についてであります。

災害時において備蓄物資等を円滑、迅速に配布、配分、輸送する観点から、食料備蓄をはじめとした物資及び資材の保管の適正化等を図りながら、平時よりローリングストック法などを適用し、備蓄物資及び資材の調達、整備及び点検等が重要であると考えます。また、電気、通信、水道、ガス、燃油などのライフラインが途絶した場合や、ライフライン機能が容易に回復せず、孤立したり避難の長期化が見込まれたりする場合、それらへの対応が広範多岐にわたるものと想定されますが、市としてどのように対応する構えか、食料備蓄、ライフラインの管理・運用について市の見解をお伺いいたします。

次に4項目、市が保有する情報資産の管理・運用についてであります。

地方公共団体は、住民の個人情報や公営企業の経営情報、さらには公立病院等にお

ける診療情報等、極めて重要な情報を取り扱っています。昨今は情報システムの脆弱性を狙ったサイバー攻撃により、不正アクセス、情報漏えい、情報改ざん、システム障害等が社会問題となっており、地方公共団体にとっては、もしもの場合、住民情報の流出はもとより、行政サービスの停止、中断など、社会的信用の失墜や行政機能に甚大な被害を及ぼす危険性を潜めています。いまや行政サービスの基盤として、行政情報システムの運用は欠かすことができない中、安全な行政サービスを維持するためには、情報システムを安定的に保ち、情報セキュリティに関する脅威や変化への対応等、脆弱性への対策が重要になります。

また、モバイル端末やクラウドサービス等の新たな技術の導入に際しても、それらの環境変化に想定される情報リスクや新たな脅威の発生等に対し、慎重に対応を図っていく必要があるかと考えます。本市においても平時はもとより、災害発生時やインフラ障害への対応など、市が保有するあらゆる情報資産を適切に管理・運用する必要が求められています。情報セキュリティのリスクマネジメントについて市の見解をお伺いいたします。

次に5項目、有事における災害情報等の広報についてであります。

災害等が発生した際、住民生活の安全・安心を確保すべく、地方公共団体には地域住民や市外で情報を求める関係者から、迅速な情報把握と情報提供、周知が求められています。本市において、有事における災害情報等の広報について、どのような態勢か。また、市ホームページトップ画面等に避難情報や災害情報、開設された指定避難所等、さまざまな緊急情報を掲載、発信する必要があると考えますが、それぞれ市の見解をお伺いいたします。

次に大要2点目、男鹿市ごみ処理基本計画についてお伺いいたします。

1項目は、計画初年度の実績と今後の見通しについてであります。

男鹿市ごみ処理基本計画は、平成28年度を初年度とし、平成37年度までの10カ年として計画されたものであります。本市の1人一日当たりの家庭系ごみの排出量は、県内市町村、最も多い状況とのことであります。計画初年度の実績を踏まえ、市のごみ処理の現状と課題について、市の見解をお伺いいたします。

2項目は、一時多量ごみの取り扱いについてであります。

一時多量ごみは、引っ越しなどの人生のライフイベントや庭木の剪定などで一時的

に出てしまった多量ごみであります。本市においては、処理希望者が市の許可を受け、自己対応、自己搬入することが可能となっておりますが、現在、市ではどのような体制や基準に基づいて対応しているのか、一時多量ごみの取り扱いについての現状、体制や基準、実績について市の見解をお伺いいたします。

大要3点目は、社会資本整備についてお伺いいたします。

1項目は、道路行政の現状と今後の見通しについてであります。

交通インフラにおける社会資本整備は、日常の生活動線確保はもとより、産業や災害対応、降雪期の除排雪作業など、道路インフラの整備、維持管理を継続的に実施するため、道路及び交通現況の把握、道路に係る道路交通環境整備は、市民生活に直轄した極めて重要な問題であります。市を取り巻く財政事情が年々厳しさを増す中、市単独での対応が困難な部分も多くあろうかと推察されますが、今後、本市の道路インフラの整備をどのように推進されるのか、一つとして、道路行政の現状と今後の見通しについて、市の見解をお伺いいたします。

また、反射材付き誘導標等、道路保安資材等の環境整備の現状についても、あわせてお伺いいたします。

大要4点目は、ジオパーク全国大会についてお伺いいたします。

1項目は、ジオサイト（ジオスポット）周辺の環境整備についてであります。

本年10月25日から27日にかけて、「第8回日本ジオパーク全国大会2017」が男鹿半島・大潟ジオパークを中心に開催される予定となっております。過去行われたジオパーク全国大会の参加者数を見ますと、第5回の南アルプス大会では6千850名、第6回の霧島大会では8千810名、前回第7回の伊豆半島大会では1万2千534人と、年々増加傾向にあるようであります。男鹿半島・大潟ジオパーク大会におきましても、多くの参加者に訪れていただき、ジオパークの一層の発展や向上につながることを期待するものであります。

大会成功に導いていくためには、参加者が安全・安心にジオサイトの見学や散策等ができるような態勢構築はもとより、さまざまな部分での環境整備が重要になるかと考えます。今後、大会に向けてジオサイト（ジオスポット）周辺の環境整備について、どのように推進していかれるのか市の見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 古仲議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、本市のリスクマネジメントについてであります。

まず、武力攻撃事態等の脅威に対する市の体制についてであります。

弾道ミサイル攻撃などの武力攻撃事態や大規模テロなどの緊急対処事態が発生した場合に備え、国が策定する対処基本方針に沿って関係機関と連携し、迅速かつ確実に住民へ情報伝達できる体制を図っております。

今後は、図上、実動などを通じ、住民への情報伝達や避難対処方法について周知するとともに、救助等に当たり、関係機関と相互連携し、武力攻撃による被害が発生した場合に最小限にとどめられるよう体制を構築してまいります。

また、さきに行われた弾道ミサイルを想定した住民避難訓練では、国からの緊急情報をJアラート、エムネットで受け、市では防災行政無線及び防災情報等メール配信サービスにて情報伝達を行い、訓練参加者からは身を守る行動をとっていただきました。この訓練を通じて防災行政無線が聞き取りにくいなどの報告を受け、今後の対応としましては、市民が速やかな避難行動や正確かつ迅速な情報収集ができるよう、情報伝達の多重化整備を検討してまいります。

次に、指定避難所施設の環境整備についてであります。

指定避難所における生活環境整備の現状としましては、災害発生時に迅速かつ的確に避難所生活の支援を実施するため、防災訓練などを通じ職員などが避難者の健康管理や健康相談業務、要支援者に配慮した避難スペースの確保、犯罪を抑制するための照明設備など、円滑な運営ができるよう実践的な訓練に取り組んでおります。

また、避難所における良好な生活環境を保つため、食料や飲料水など生命に係る物資を優先的に備蓄しているほか、避難所運営に係る人員の不足による生活環境の悪化を防止するため、自治体との災害時相互応援協定により人員の派遣を要請するとともに、男鹿市災害受援計画によりボランティアやNPOなど広域応援の受け入れを進めることとしております。

課題については、昨年の熊本地震では、避難所において被災者の疲労と混乱が挙げられております。市では高齢者、障害のある方、妊産婦、乳幼児を抱えた家族、子ども

もたちについて気を配り、避難所生活で健康管理が必要となる設備など、できるだけ良好に過ごせるよう配慮してまいりたいと考えております。

具体的には、限られたスペースの中で居住部分の間仕切りを工夫し、できるだけストレスの少ない居住空間をつくとともに、授乳室や更衣室の整備について配慮できるよう研究を進めてまいりたいと考えております。

また、高齢者等の健康管理については、保健師などの巡回訪問、子どもたちに対しては、プレイルームの設置や心のケア対策について考慮した避難所運営を今後研究し、良好な生活環境の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、災害時における食料備蓄、ライフラインの管理・運用についてであります。

まず、本市の食料備蓄については、県と市町村の間で食料品、防寒用品、衛生用品など19品目を共同備蓄品目と定め、想定地震に基づく避難所数が必要とする3日分の物資を県と市で2分の1ずつ分担して備蓄しており、市内5カ所に分散し、保管しております。

食料品については、アルファ米、おかゆ、飲料水、粉ミルクを備蓄し、ローリングストックを行っております。また、災害発生時における食料品などの確保につきましては、株式会社アマノ、株式会社伊徳、大塚製薬株式会社など9事業者と協定を締結し、さらには緊急支援車両及び避難所の暖房用などに必要な石油類、燃料の調達及び安定供給のため、秋田石油商業組合男鹿支部と協定を締結し、災害時における食料品、燃料などの確保に努めております。

次に、ライフラインの管理・運用についてであります。

災害時、優先電話である災害時用特設公衆電話をすべての指定避難所に整備しているほか、停電に備え、各出張所、若美支所、消防団に発電機、投光器を配備し、通信・電気が途絶した際の代替機能の確保に努めております。

また、東北電力株式会社秋田営業所、東日本電信電話株式会社秋田支店、秋田電気工事協同組合と電気通信事業者等の災害時の協力に関する協定を締結し、迅速かつ早急に早期に復旧できる体制を構築しております。

さらに、市企業局が管理する水道及びガスの災害時の対応についてであります。災害時のライフラインの途絶は、災害応急活動、救助、救援に支障をもたらすことになり、被災生活においては住民の健康、生命を危険にさらすことになります。そのため、施設設備

の計画的な耐震化に努めているほか、昨年11月に大規模災害に備え、非常時の対応や優先業務等を規定した男鹿市企業局業務継続計画を作成しております。

また、公益社団法人日本下水道協会などの関係機関との応援態勢に関する協定を締結し、災害時における業務期間の継続や早期復旧に向け、態勢の整備に努めております。

次に、市が保有する情報資産の管理・運用についてであります。

本市の総合行政情報システムでは、個人情報などのデータを盛岡市にある株式会社ICS社内のデータセンターと市役所本庁舎2階の電算室で管理しております。データセンター及び電算室は、施錠されており、入退室の管理を行っております。また、本庁舎とデータセンター間の回線は二重化しております。

災害発生時やインフラ障害への対応につきましては、サーバーに障害が発生した場合などに備え、端末1台で住民票や課税証明などの証明書の発行が可能となる体制を整備しております。

本年5月には、インターネットへの接続口を秋田県セキュリティアクラウドに接続し、監視機能を強化しております。

また、マイナンバー制度の運用にあわせて基幹系端末に資産管理ソフトを導入し、情報流行の防止対策など、情報セキュリティの強化に努めております。

男鹿みなと市民病院では、診療情報を管理する電子カルテシステムは、院内独自のネットワークとして独立しており、インターネットとは完全に分離しております。院内に診療録管理委員会を設置し、情報管理について協議し、対策を講じてきたところであります。

なお、県内の病院や診療所間で診療情報を共有する「あきたハートフルネット」については、秋田県医師会によって管理・運営されており、その情報は高度な暗号化処理によって守られていると伺っております。

企業局では、料金及び会計経理システム、インターネットシステム、内部情報システムの3システムを運用しておりますが、それぞれ独立した管理・運用をしております。市役所、病院、企業局において原則私用のUSBメモリの使用を禁止しており、異なるシステムの間でのデータの移動等については、暗号化されるポータブルハードディスクを使用するなど、情報資産の適切な管理・運営に努めております。

次に、有事における災害情報などの広報についてであります。

災害情報等の広報体制についてであります。男鹿市地域防災計画で定めている広報班により、住民に緊急避難情報などを周知することとしております。

災害情報の周知については、防災行政無線、防災情報等メール配信サービスなどを活用するほか、災害情報共有システム「Lアラート」により関係機関及びマスコミに避難情報などを適宜提供し、情報発信しております。

今後は、市ホームページで住民等が容易に緊急避難情報等を確認できるよう掲載してまいります。

ご質問の第2点は、男鹿市ごみ処理基本計画についてであります。

まず、計画初年度の実績と今後の見通しについてであります。

平成28年度の本市のごみ総排出量の実績は9千690トンであります。

内訳といたしましては、家庭系ごみが7千91トン、粗大ごみが96トン、資源ごみは406トン、し尿系ごみが2千97トンとなっております。

平成27年8月に策定した男鹿市一般廃棄物ごみ処理基本計画では、平成28年度のごみ総排出量を9千769トンと推計しており、実績は79トン下回っております。しかしながら、家庭系粗大ごみ、事業系ごみ、資源ごみにおきましては、推計値を下回っているものの家庭系ごみが推計値6千756トンに対し実績では7千91トンと推計値を335トン上回っております。基本計画では、計画の最終年度である平成37年度における数値目標を掲げており、1人一日当たりのごみの排出量の目標値は約890グラム、このうち資源ごみを除く家庭系ごみは約500グラムとしております。平成28年度実績では、それぞれ908グラム、665グラムとなっております。目標達成には排出量では2パーセント、家庭系では25パーセントの減量が必要な状況であります。

本市のごみの排出量は、総量では減少傾向にあるものの家庭系ごみの1人一日当たりごみ排出量は、県内市町村でも最も高い値となっており、減量化が大きな課題となっております。市では、広報に家庭系ごみの排出量及び1人一日当たりのごみ排出量を毎月掲載するとともに、ごみの現状や雑紙の資源化や生ごみの水切りなどについて随時掲載し、市民に積極的に情報提供しております。

平成17年度からは、EM菌による生ごみ処理講習会を開催しているほか、平成2

7年度からは、ごみ減量化をテーマとした出前講座を開催しているところであります。

ごみの減量化のためには、特に減量やリサイクルに関する関心を高め、市民一人ひとりに、ごみの減量化に向けた意識転換を図る必要がありますので、あらゆる機会をとらえて周知や啓発活動に積極的に取り組んでいるところであります。

市でも庁舎内での雑紙リサイクルの徹底など、率先してごみ減量化の意識や行動に取り組むほか、行政の所管分野にとらわれない画期的な取り組みとして教育委員会と市校長会が連携し、小学校6年生が総合的な学習の時間で「ごみについて考える」をテーマとした調査活動を実施し、学校ごとに調べたことの発表とごみ減量化への提案を行う計画であります。

ごみの現状を認識しつつ、一般廃棄物ごみ処理基本計画の目標達成のため、ごみ減量化やリサイクル推進に努めてまいりたいと存じます。

次に、一時多量ごみの取り扱いについてであります。

本市の一時多量ごみの受付の体制であります。自己運搬の申し込みは生活環境課、若美支所、脇本・船越・北浦各出張所において受け付けております。申し込みの受付に当たり、搬入するごみが対象となるごみであることをあらかじめ内容を確認してから申込書に記載してもらい、記入後にごみの現物を確認の上、認定書を発行し、確認した状態のままクリーンセンターへ搬入していただいているものであります。

一時多量ごみの受け入れに当たっては、建築廃材、農・漁業資材など産業廃棄物に該当するものや家電6品目など法的に市やクリーンセンターでは処理できないもの、適正処理困難ごみは取り除くよう指導しているほか、ごみの中に埋もれるなどして確認できなかった処理困難なごみ等がクリーンセンターへ搬入時に判明した場合は、持ち帰ることになる旨、口頭で説明しているものであります。

一時多量ごみのクリーンセンターへの搬入実績については、平成25年度から100トン前後で推移しております。

ご質問の第3点は、社会資本整備についてであります。

道路行政の現状と今後の見通しについてであります。市が管理する市道は、一級路線が約76キロメートル、2級路線が約34キロメートル、その他路線が約702キロメートルであり、合計で約812キロメートルとなっております。これらの道路

では、舗装、橋梁等の施設の経年による劣化が目立ってきており、安全性を保つ上で改修、修繕などの対応が急がれていることから、特に橋梁につきましては長寿命化修繕計画を策定し、計画的に補修を行うこととしております。

1級・2級の幹線道路と橋梁については、社会資本整備総合交付金事業等の補助事業により、舗装の補修、橋梁の点検、補修工事等を行っておりますが、市の要望額に対し交付金の交付率が年々低下し、計画どおりに進んでいない状況となっております。

また、それ以外の市道については、地区からの要望などをもとに市単独の維持費で対応している状況であり、緊急性などを考慮しながら限られた予算の範囲で順次対応しているところであります。

今後の維持管理については、男鹿市公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画を策定する予定となっております。

次に、反射材付き誘導標等道路保安資材等の環境整備の現状についてであります。住民からの連絡や道路パトロールによって確認された破損しているもののうち、道路交通安全上、重要なものを優先し対応しているものであります。

なお、ジオパーク全国大会に関する教育委員会が所管するご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

すみません、読み間違いがありましたので、訂正いたします。

「日本水道協会」とお読みするところを「日本下水道協会」と読みましたので訂正いたします。

また、「家電5品目などが法的に市やクリーンセンターで処理できない」と申し上げるところを、「6品目」とお読みしました。おわびして訂正いたします。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） 教育委員会の所管に係るご質問にお答えいたします。

ご質問の第4点は、ジオパーク全国大会についてであります。本大会の開催に向け、去る4月28日に第8回日本ジオパーク全国大会男鹿半島・大潟大会実行委員会を設立し、事業計画や予算などを決定するとともに、現在、男鹿半島・大潟ジオパークガイドの会や観光関係の方々とも連携し、全国から多数の参加者を迎え入れるため

の準備を進めているところであります。

ジオサイト周辺の環境整備につきましては、平成26年度から27年度にかけて、男鹿半島・大潟地域の22のジオサイトに61基の案内板や説明板を設置し、適宜草刈りやクリーンアップなども行いながら見学環境の向上に努めております。

また、安全への注意喚起につきましては、説明板やパンフレットに明記しており、ジオパークのホームページ上でも周知しているところであります。さらに本大会の案内役となるガイドの方々も平成26年5月のガイドの会設立時から安全面を最優先に、ガイドの役割を担っております。全国大会開催に向け、引き続き見学コースの確認による危険箇所の把握と対策、行程の検討などを行っていき、参加者が安全に見学できるよう準備を進めていくものであります。

男鹿半島・大潟ジオパークには、7千万年という悠久の時間をかけて形成された地質現象と美しい自然景観、そして地域に根差した特色ある歴史や文化、食など全国に誇れる多彩な魅力があり、このような男鹿のすばらしさを全国から訪れる方々に発信してまいります。

○議長（三浦利通君） 再質問、古仲清尚君。

○6番（古仲清尚君） 何点か再質問させていただきたいと思います。

まず、大要1点目の本市のリスクマネジメントについてでございます。

1項目の武力攻撃事態等の脅威に対する市の体制について、今後の体制構築に関してでございますが、先ほど市長答弁で国の指針に沿って各関係機関と相互連携を図っていくというご答弁がありました。いわゆる国、国防に関する部分というものがあり、なかなか市町村、地方公共団体独自のという視点ではなかなかこれらの事案の背景等々もあって、なかなか難しい部分もあろうかと思っておりますけれども、住民の生命、財産を守るべき行政の立場として、リスク回避という、リスク最小化というものを考えていく必要があるかと思っております。そういった中で、まず市民の方が抱いている不安というものを最小化していくためには、どういう対策を今後とられていくのか、方向性等々もしあれば、そのお考えをお知らせさせていただきたいと思っております。

3月の本市で行われました弾道ミサイルを想定した住民避難訓練、これは国民保護法に沿って行われたわけでありまして、男鹿市におきましても平成19年に国民保護法の法制化に伴って、男鹿市国民保護計画が施行されております。昨今、国際

情勢というものが緊迫化していく中で、その策定、施行されてから10年はたつわけでありませけれども、その間、時代の変遷とともに取り巻く環境というものも変わっていく中で、この計画はこのままでいいのかと、行政の方でこういった部分、適宜見直しを図っておられるのか、その部分をちょっとお伺いをさせていただきたいと、見解をお伺いしたいと思います。

また、地域防災計画、あるいは国土強靱化地域計画等の住み分けですとか、整合調整をどのように市としてはとらえていかれるのか、その部分についてもお伺いをさせていただきたいと思います。

次に、Jアラートに関してですけれども、5月9日に政府が弾道ミサイル発射情報を警報するJアラートの運用変更を発表しております。それまでは、Jアラートは第1報で日本の領土・領空に被災する可能性があるかと判断したケースにおいて、発射情報を知らせると。その後、ミサイルが日本に飛来するかを見きわめた上で第2報で屋内退避を呼び掛ける内容でありました。5月9日以降の新運用では、ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合、第1報の段階で避難を呼びかけると。かつ、頑丈な建物や地下と具体的に指定をして避難を呼びかけるものに変更がなされました。政府の発表によりますと、この運用変更の背景は、3月に男鹿市で実施した住民避難訓練を受けて、それまでの第2報で避難を開始しても間に合わないという判断をしたために、住民に早期の避難を促すことに至ったと発表されております。ここで伺いたいのは、5月9日に政府がこの内容を発表しています。この件に関して、男鹿市では、どのように対応をされてこられたのか、今現在しているのか、この内容についてお伺いをさせていただきたいと思います。

次に、2項目めの指定避難所の環境整備についてでありますけれども、本市におきましては、例えばさまざま避難所の規定に沿った建物、あるいは避難場所に沿った建物、この中でいわゆる公民館ですとか小・中学校の体育館というものが多く指定をされております。男鹿市公共施設等総合管理計画、今の個別計画でシフトしているという答弁ありましたけれども、その中でいわゆる避難者、有事の際の避難者に対してのいわゆる健康管理という側面、あるいはその他のさまざまな面におきまして、いわゆる空調の整備等々がどのように管理されているのか、この点につきましてもお伺いをさせていただきたいと思います。

次に、食料備蓄と、あるいはライフラインの管理・運用についてという項目ですけれども、今答弁ありましたとおり、例えばさまざまな団体等々と協定をされていて、災害に対する体制を整えているというご答弁でありました。またその食料の平時、有事の場合もローリングストック方式を行っているということでありました。この中でちょっとお伺いしたいのは、いわゆる非常用電源、自家発電能力を持っている、それが据え置きのもので市内ではどのような数あるのか、あるいは移動型の自家発電、大型といいますか、それだけの、市が管理計画しているものに対して供給できる、マネジメントできるそういった自家発の能力をどの程度有しているのか、この部分をちょっとお伺いをしたいなと思います。

あとは、これもちょっと公共施設等総合管理計画の中に入ってくる項目かもしれませんが、防災ですとか災害に対する、いわゆる先進地というところでは、こうした公共施設の管理計画の中に、例えばエコトイレですとかバイオトイレですとか、あとはベンチがいわゆる火を起こせたりするものがあるんですけども、そういったものを、いわゆる既存の施設が老朽化した場合に、エコロジカルなそういった平時も有事も対応できるような形のそういったハード整備というものを進めているところもあります。本市におきましても、こうした公共施設等総合管理計画、今、個別な部分としてシフトしているという部分でありますから、こうした考えを持って推進していく考えがあるのかどうか、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

次、情報資産の管理・運用についてであります。

行政情報システムの基幹サーバが盛岡市と本庁2階にある、そして回線が二重化されているということで、おおむね国や県がガイドラインで示している部分は、ある程度クリアと言いますか担保されているものだと思います。

一つ気になるのは、サーバの部分に関しましては、いわゆる無停電装置「UPS」というものが配備をされている、これは通例であります。そうしますと、個別の端末、いわゆるクライアントの端末というものに住民情報ですとか入っていった場合、これすべてがバックアップされていれば、それはまた救済方法はあるのかもしれませんが、本市におきましても相当数の職員の方が使うPCというものは存在しております。先ほども答弁ありましたように、3系統のシステムで使っているということは、相当数のクライアントのPCがあると。その中で、その無停電装置、恐らくはつ

いていないと思います。ですから、そういった中で、いわゆる市の中で重要情報だと規定をしているものに関してのP Cは、こういった無停電装置の配備というものを今後検討していかなくてはいけないんじゃないかなと思いますが、その部分についてのご見解をお伺いしたいと思います。

有事における災害情報等の広報についてという部分であります。今現在、市のホームページにおいて緊急情報というものは掲載がされていない状況であります。例えば、気象庁であったりですとか、秋田気象台ですとか、県のホームページを見ますと、リアルタイムで、ほぼリアルタイムでそういった緊急情報というものが掲載をされている。市のホームページを見ますと、そういった情報を掲載するスペースは、今のところ設けられておりません。リンクは貼ってあるようであります。ですが、市のホームページ、何か情報がないかと思って市のホームページを閲覧した方は、男鹿市のホームページには一切そういう情報が載っていないという状況であります。ましてやこの今、弾道ミサイルのそういった、これまでもお話、いわゆる緊迫した情勢というものにある中で、男鹿市のホームページがこういった緊急情報の掲載のあり方でいいのかという部分、こういったお考えをお持ちなのかお伺いをしたいと思います。

次に、ごみ処理基本計画の一時多量ごみについてであります。

初回の質問で、こういった体制や基準かということで質問させていただきましたが、まず1次チェックとして、一時対応として、市の職員がチェックをし、その後、クリーンセンターの方に自己搬入すると。いわゆる2次チェックであります。2次チェックの段階で該当しないごみは返却するという答弁、先ほどもありました。ということは、1次チェックは何のための1次チェックなのかと。結局、ここの本庁であろうが各支所でありましても、統一的、画一的な基準がないからこそ二重チェック、いわゆる自己搬入先で返されているというのが、恐らく現状なのだと思います。恐らくその搬入する方々は、自前でそういった運搬の車両をお持ちの方であれば、まだいいかも、いいとは言えないですけど、方だったり、あるいはそれを調達して、トラック等をですね搬入するための車両を用意してクリーンセンターまで運んでいってる。それが二重チェック、いわゆる搬入先で断られて返ってくると。行政サービスとして、こういった運用のあり方でよろしいのかと。ここの部分について、どのようにお考えなのか。いわゆるこういった部分が積み重なると、潜在的なごみ処理を希望している

方々のごみの量というものは、私は大幅に変わってくると思いますし、そうしますと、このごみ処理基本計画のこの計画値の数値さえも私は変わってくるのではないかなという、これはあくまでも主観でありますけれども、そういったところもありますので、この辺について潜在的なニーズの把握というものは、どのようにお考えなのかお伺いをさせていただきたいと思います。

次、道路行政であります。

先ほど市長答弁で、年間の道路整備が必要な部分で、なかなかそれに充当できる予算が間に合っていないというご答弁ありました。そうしますと、今現在、市が年間の道路計画として立てている部分を仮に100とした場合、現状どの程度カバーできているのか。市単独では難しい部分、いわゆるカバーできていない部分を、今後、国や県に対してどのように働きかけていかれるおつもりなのかという部分、一点お伺いをしたいと思います。

もう一つは、昨今、道路の損傷によって自動車の市民の方が事故等を起こし、損害賠償ですとかそういったものが、やや目立つように感じを受けております。ですから、そういった部分のバランス等々、道路計画、このようにどうやって推進されていられるのか、この部分をお伺いして再質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

ちょっとご質問の方が多々ありますので、もし答弁漏れがありましたらお許しをいただきたいと思います。

まずはじめに、市民の不安を解消していくための方策でございますけれども、やはりこれにつきましては、十分これらの事態に遭った際の対応というものは、市民の方々に周知していく必要はありますけれども、いたずらに市民の不安を解消しないよう、これもまた十分そういう意味では広報、周知が大事になってくると思っております。そのような観点から、市民の方々がいたずらに不安にならないような周知の方法、広報に努めていきたいというふうに考えております。

それから、国民保護計画でございますけれども、県では29年3月に変更してございます。この県の国民保護計画が変更されたことに伴いまして、本市におきましても

県の修正に整合性のある計画として、今年度修正することといたしております。

それから、ものの各計画との整合をどう図っていくかということでございますけれども、さまざまな計画をつくる上で当然目的があってつくっているわけでございますが、他のいろんな計画との整合性にも配慮はしているつもりではございますけれども、内容を確認し、整合性のとれていない部分があれば、これは修正をしていきたいと。

それから、Jアラートの国の方では先ほど言いましたように5月9日ということで、私どもの方にもきておりますけれども、変更の内容については、このように変わったという、要するに変更前と変更後がわかるような形では当初ホームページには掲載をしてございませんでした。古仲議員のご指摘もございまして、特に本市の場合、北浦で避難訓練を実施してございまして、その際、住民の方々は前のメッセージの内容で避難訓練を行ってございましたので、やはり前と変わったというようなことがわかるような形でホームページへ載せるべきだったというふうに思っております。これについては、変更前・変更後がわかるような形で、そのように対応してございます。

それから、指定避難所、特に公民館、あるいは小・中学校等、公共施設が中心でございまして、これらの空調関係等々のお話がございました。確かに今、指定避難所につきましては、主に建物内の一部には、例えばエアコンが入っているところはございますけれども、体育館等にはまずエアコンが設置されていないと。また、暖房につきましても体育館に、ないところもございまして、これはヒーター等で対応はしてございます。ただ、本来的にこれらの施設すべてに空調設備等々が完備されていればいいわけでございますけれども、やはりイニシャルコスト、ランニングコストの問題、市の財政事情等からして、やはり現状ではなかなか難しい部分がございますので、それらに少しでもかわる形で良好な環境がつけられるような努力はしていきたいというふうに思っております。

それから、発電機でございまして、発電機、いわゆる投光器等につきましては、支所、各出張所、船越小学校、各消防団に配備をしてございます。県と市との共同備蓄品目として発電機13台を備蓄してございます。

それから、エコトイレ、バイオトイレ等でございまして、現在、今、公共施設等総

合管理計画の個別計画に着手したところでございます。この後、実際にこれらも念頭に置きながら、可能かどうかも含めてそういう中で検討していきたいというふうに思っております。

それから、UPSの関係でございますけれども、原則としてデータはサーバに保管することとしてございます。ただ、今言いましたように各端末につきましては、バッテリーのあるノートパソコン以外は、瞬時に停止してしまうというようなこともございまして、このUPSの整備について、少し研究をさせていただきたいと思っております。

それから、緊急情報等、市のホームページに載っていないというようなことですが、古仲議員のご質問にもありましたように、必要な部署とのリンクは貼ってございますけれども、市のホームページを見ただけではすぐに情報を得られないというようなことがありますので、このホームページを含めた緊急情報の広報のあり方については、この後検討していきたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） 私からは、一時多量ごみの搬入についてのご質問にお答えいたします。

古仲議員のおっしゃいましたいわゆる1次チェック、2次チェックのチェック間のそごについてであります。

おっしゃるとおり1次チェックにつきましては、各出張所や担当のところで、車に積んだまま、車載したままのごみのチェックになります。当然そのごみの中身については、搬入者から聞き取りをいたしまして、そのごみの中にいわゆる持ち込めないごみは入っていないかどうかを確認しながら確認するわけですが、さらにクリーンセンターでは、これを降ろすときに全量を確認するというようなチェックの体制になります。その点で埋もれてわからなかったものや判断に違いがあるものが見つかった場合は、クリーンセンターから持ち帰りをしてもらうと。このことにつきましては、1次チェックの際に口頭にてそのことを持込者に注意、それから同意してもらっている内容でございます。

この中で特に実例として課題になっているのが家屋廃材でございます。こちらにつきましては、いわゆるふすまや障子などの家屋廃材については、持ち込みの対象と

なっておりませんが、持込者の中にはこれを完全に粉砕、破碎した形で積んでいけばいいのだろうというような認識を持った方もおられると聞いております。ただ、こちらの方につきましては、クリーンセンターでは持ち込めないごみとして持ち帰りをお願いしていると。こういうところに認識の違いや説明不足があるのかなというふうに考えております。これにつきましては、当然クリーンセンターから1次チェックの各部署に関しまして、こういうごみはいけません、返しましたという情報が入ってまいります。その都度、各部署でお互いに確認して、聞き取りの際に内容について詳しく聞くというようなことをしておりますけれども、もしその両方、それからごみを持ち込む方、1次チェック、2次チェックの内容について、まだ勘違い、それからお互いの認識不足があるようであれば、この後、ごみの搬入の基準やその手順につきまして、詳しく広報してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦利通君） 藤原産業建設部長

【産業建設部長 藤原誠君 登壇】

○産業建設部長（藤原誠君） 私の方からは、道路整備の考え方について、国の状況、交付金の状況についてお答えいたします。

本年度の要望額に対しまして交付内示が31.7パーセントと、3割程度というふうに減らされております。本年度の事業につきましては、事業量の見直し、それから事業箇所の取りやめ等で対応していくと。これにつきましては、引き続き追加配分等について、国・県に働きかけていくということとしております。

最近の交付配分率の状況につきましては、平成26年度が74.5パーセント、平成27年が61.9パーセント、平成28年が43.9パーセントと、年々配分率が減少している傾向でございます。なかなかこういうことでありますと、計画期間が長引いていくということで、一般財源で充当するというのはなかなか難しいという状況であります。

あと、道路の陥没等による事故への対応についてでございますけれども、最近やはり道路の損傷が激しくなっていると、これは経年劣化によるものが非常に多いというふうに考えております。ただ、事故の情報がありましてから市の方で、建設課の方に環境作業員が4名、それから若美支所の方に2名配置しておりますので、その情

報があった場合は早急に穴埋め等の方は対応していている状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） さらに質問、古仲議員。

○6番（古仲清尚君） ごみ処理の一時多量ごみの部分について、若干ちょっと再質問させていただきたいんですが、そうしますと、運用は変えずに、いわゆるまず広く周知をしていくという形でいくという答弁の内容であったかと思うんですが、その統一的、画一的な基準をもって1次チェックの対応をしていくということではないということなんでしょうか。いわゆるそごという部分で先ほど部長答弁ございましたけども、まず前提として、きちんとした市の行政サービスということで一律的な、画一的なサービスが行われるべきではないかという質問の主意でございますので、その部分について再度確認させていただきたいと思います。

道路行政の今後でありますけれども、そうしますと、いわゆる31パーセントということで、かなり厳しい状況が続いているという中で、今後、国や県に対してどのように働きかけていくか、そしてそのカバーできていない部分を、どういうふうに計画を立てて、いわゆるさまざまないわゆる道路行政のマネジメントをしていくかというところを再度確認をさせていただければなと思います。

以上です。

○議長（三浦利通君） 柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

このクリーンセンターに持ち込む一時多量ごみと言いますのは、あくまでもクリーンセンターにおきます特例措置というふうに認識しております。先ほど申し上げましたいわゆる対象とならないごみが混ざってしまうというようなものにつきましては、排出者の方のいわゆるマナー、それから理解、これも十分必要かと思っております。当然、一時的に1次チェックを行います各所においても、このところは統一した基準をもって、言ってみればクリーンセンターの意向に従ったチェックをするべきだと思っております。こちらの方は、個々個人による見解の違いが出ないように、統一した見解を持って対応していきたいと思っております。

一時多量ごみの排出に関しましては、あくまでもクリーンセンター側から特例とし

て認められているところでございますので、その辺の広報、それから周知も図っていきたく思っております。

以上です。

○議長（三浦利通君） 藤原産業建設部長

【産業建設部長 藤原誠君 登壇】

○産業建設部長（藤原誠君） 道路の補助金につきましては、道路計画自体は総合管理計画の個別計画で計画していきますが、補助金にあわせて事業量を落としますと、国の配分が下がっている中で、さらに削られるということもございますので、その部分については、計画は計画としてこのまま現状のまま申請して行って、極力補助金が確保できるように努めたいというふうに考えております。

この後このような状況が続きますと、市の道路行政としても非常に立ち行かなくなるということもございますので、県及び市が連携して国の方へ交付金については強く要望してまいるという考えでございます。

○議長（三浦利通君） 6番古仲清尚君の質問を終結いたします。

○6番（古仲清尚君） 終わります。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日16日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時31分 散 会

